
平成30年第4回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成30年12月6日(木)

1. 議事日程第3号

平成30年12月6日(木) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	7 番	廣 澤 俊 幸
8 番	石 井 龍 文	9 番	宿 利 忠 明
10番	秦 時 雄	11番	高 田 修 治
12番	藤 本 勝 美	13番	繁 田 弘 司
14番	河 野 博 文		

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 山 本 五十六 議事係 長 山 本 恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総務課 長	村 木 賢 二	まちづくり 推進課 長	中 島 圭 史

まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	小 幡 弘	建設水道課長	梅 木 良 政
建設水道課 水道室長	穴 井 智 志	農林業振興課長	藤 林 民 也
農業委員会 事務局長	渡 邊 克 之	商工観光振興 課 長	秋 好 英 信
会計管理者兼 会計課長	江 藤 幸 徳	人権同和啓発 センター所長	帆 足 浩 一
教育総務課長	横 山 芳 嗣	新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一
わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛をお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明・言動は、かたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されて
います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定さ
れますよう御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（河野博文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は9名です。よって、本日6日とあす7日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） おはようございます。久々の質問かなと思っております。8番石井龍文であ

ります。本日は、1番バッターということで、一番最初にやらさせていただきます。

ことしも残すところ20日余りとなってまいりました。ことしの冬は、例年になく暖かく穏やかな日々が続いております。また、週末からはちょっと寒くなりそうな気配がありますが、ことしの1年を振り返ってみますと、日本全国、非常に災害の多い年で、大阪では車が飛ぶような風が吹いたり、輸送船が風にあおられて連絡橋に衝突して、多くの人が空港に取り残されるなど、大型台風や集中豪雨が各地で甚大な被害をもたらしました。また、大阪府北部地震、北海道東部地震と2度も大きな地震が発生し、死者も41名、負傷者も600人を超す災害が起こりまして、いまだに大きな爪跡を残しております。

県内で見ますと、耶馬溪で大規模な山崩れが発生し、6名の方がお亡くなりになりました。この災害は、集中豪雨とかそういうことではなく、普通の日に起こったということで、非常に山間地ではそういう被害は危惧される場所ではありますが、被災された皆様に対して心よりお悔やみ申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

その中で、玖珠町は、一部水害がありましたが、特に大きな被害もなく、安心しているところであります。

ことしは1月に町長選挙があり、宿利新町長が誕生しました。もうすぐ1年がたとうとしています。今回、質問項目には入れていませんでしたが、今のお気持ちを聞かせ願えればありがたいかなと思います。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴席にもたくさんの方がお越しいただきまして、ありがとうございます。

今、石井議員より、就任ほぼ1年近くになってということで、感想ということでございまして、通告になかったのですが、考えてこなかったんですけれども、何とか皆さんのおかげで10カ月を経過させていただくことができました。就任当時から非常にばたばた忙しい日々が続きまして、現在も本当に休みもないというような状況で、激務を全うさせていただいております。

今、議員がおっしゃいましたように、やはりことしは異常気象といえますか、突発的な災害等も発生しまして、予期せぬ対応等々もございましたし、今ちょうどまた日出生台には日米共同訓練が予定されているということで、本来1年間のいろんなスケジュール、予定にないことも多々出ておまして、その対応等に目まぐるしい日々を送ってきたところでございます。

この行政をかけて、住民の皆さんのために何が一番いいかということの基本理念に置きながら、携わってきたつもりでございます。本日もいろいろと質問等も準備されておるようでございますので、真摯に対応申し上げたいというふうに思っております。まずは、この1年間に、議会議員の皆様、そして町民の多くの皆さんに感謝を申し上げたいということで、この場は答弁とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長（河野博文君） 石井龍文議員にお願いします。

通告どおりに質問してください。

○8 番（石井龍文君） 失礼しました。

ことしの大型事業では、くす星翔中学校の改装工事が進んで、来年度の開校を目指す準備が進んでおります。今の中学生の1、2年生は、非常に新しい制服で統合に向けた合同の行事や授業など、スムーズに開校できるように準備が進められていると聞いております。

また、待ち焦がれていた工業団体では、水俣より新栄合板の進出が決まり、現在、建設工事也大詰めを迎えて、来年4月の操業開始を待ち望んでいるところであります。地元雇用もあり、林業関係の浮揚にもつながることが期待されております。非常に期待するところであります。

しかし、反対を見れば、平成最後の年ですが、30年度の予算規模も100億をはるかに超える額となりまして、これからの町財政に不安が残るところであります。議会としてもしっかり議論を尽くしていかなければならないと思っております。

それでは、本題に入りたいと思います。通告に従い、一問一答でお願いします。

本日の質問は、近年の自然災害への対応についてと自治区再編についてお聞きしたいと思います。

冒頭でも申しましたが、50年に一度の規模とか過去に類を見ない自然災害、そういうニュースがたくさん流れました。備えあって憂いなしと申しますが、今の防災体制について質問を行いたいと思います。

最初の1番、防災ガイドブックが配布されているが、どのように活用するのか伺う。

まず、冒頭に、これは多分、作成に当たり、コンサルに委託されたんだろうと思いますが、完成後に確認作業はされていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 石井議員の御質問にお答えを申し上げます。

防災ガイドブックをつくる際にコンサルタントに確認をしたかということだと思います。それにつきましては、コンサルタント会社に発注をいたしまして、作成時からずっと協議を重ねまして、最終的に今のガイドブックにつくり上げたということでございます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 1つ気になっているのが、私は田の口であります。田の口公民館が記載されていません。非常に残念であります。一回記載されてないということを申しましたら、漏れだろうということでありました。

気候変動がもたらすであろう大型台風や局地的な豪雨災害、また地震など、近年、想定外の災害が多発しております。災害時に、いつ、誰と、どこに、どのように、どのルートで避難するのか、常に意識づけが必要ではないかと思っております。

そのためにも今回作成されたガイドブックが大いに役立つものと思っております。非常に詳細に書かれてありますし、ハザードマップもちょっと大きいので、なかなか張るところはないかなという気

がしますが、いいものができましても活用してもらえなければ意味がないと思います。これを全部読んで活用する町民の方はどのくらいいるのだろうか、棚の隅っこに入ってしまうような気がしてなりません。

そこで、質問であります。このガイドブックをつくるに当たり、本来の目的は、どのように活用してもらえるか、それを投げかけるのが行政の責任ではないかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、石井議員の防災ガイドブックの活用についてということで、お答えを申し上げます。

まず、防災ガイドブックの目的につきましては、先般6月議会におきましても答弁を申し上げたところではございますが、この防災ガイドブックを通じまして、風水害や地震に関する情報や知識を提供し、平素から災害に対して事前の備えや準備に役立てていただくとともに、これをぜひ活用していただきまして、家族や地域の方と防災について話をしていただいたり、自主防災組織などの自助、共助につながる取り組みや活動に役立てていただくよう、防災意識の高揚と啓発を図るために作成し、配布をしたものでございます。

それと同時に、避難場所とか災害の危険箇所を示しました玖珠町災害ハザードマップも配布をいたしまして、自宅周辺の危険箇所の確認や、また避難場所、避難経路の確認をしていただきまして、日ごろから水害・土砂災害等に備えていただく目的で作成をしたものであります。また、土砂災害の危険マップにつきましては、国土交通省から住民に対して配布をして周知をなささいということが義務づけられておりますので、そういった観点からも配布をしたというところでございます。

御質問のどのように活用してもらえるかということで、作成後の活用事例を幾つか述べたいというふうに思います。

まず、学校関係で、町内の3カ所の中学校におきまして、防災の図上訓練を行っております。自宅から避難所までの避難経路の選定とか、避難経路において危険箇所とか浸水想定区域があるかないかとかを玖珠町災害ハザードマップを活用しまして確認をしていただき、日ごろの災害時における安全な避難の方法とか防災意識の重要性を学んでいただいたところでございます。

また、10月2日から11月19日の間に、玖珠町の社会福祉協議会が主催となりまして、また、それに私たち町も連携を図りまして、自治委員と民生委員の方々に集まっていただき、地区の懇談会を町内10カ所で開催をしております。会議の参加者に防災ガイドブックを持参していただき、その中にある玖珠町災害ハザードマップを見ながら、ワークショップとか地区の危険箇所の確認とか避難所の話を通じまして、災害時の対応等を確認していただいたところであります。

それと、また、北山田の浦河内地区の中に防災士会があると思います。そこから今回の防災ガイドブックとかハザードマップとかの説明をしていただきたいというような御要望がございましたので、私たちが地区に出向きまして説明をしておる事例とかもございます。

ただいま申しましたような活用事例でございますけれども、環境防災課といたしましても町のホー

ムページでの掲載、それと、あと10月の町報から連載で「シリーズ防災」というコーナーを設けまして、防災ガイドブックの掲載内容の紹介とか、防災に関する行事とかイベント情報を住民へ周知と啓発を図る目的で、そういった掲載をするような取り組みを始めたところでございます。

いずれにしましても、こういった防災ガイドブックをぜひ活用していただきたいというふうに思っておりますし、家族や地域の方と話をさせていただきたいと思っておりますので、今後も地域の方々からの要請などにも対応しながら、また地域で今後懇談会とか防災に伴う会議などがあると思います。そういった機会を利用して、さらに啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 非常に、活動事例から言っていただきましたが、まだまだ細部に至っていないかなという気がしております。やっぱり先ほど言いました自助、共助の部分で、やっぱり小さな自治区、そのまた自治区の中でも、本当にこの家はどう逃げなければいけないのかというのを自治区で話し合いをしてもらいたいと思うんですが、その火つけ役になる。それをもうちょっと緻密にやっってもらいたいかなという気がしています。特に、水害の場合は、公民館に行きよって流されたりとかいうことも、過去には、よその地区ではありますけれども、そういうことがあったような気がしております。

もう一つ、各地区に避難指定場所が設置されております。ちょっと気になるのが、小学校、中学校が避難場所になっていると思いますが、学校は、夜だけではなく、昼間は生徒もいます。そういうときに避難して生徒に影響は出ないのか。そういうような学校との取り決め、マニュアル等があるのかなという気はしております。この部分は通告にしておりますので、私の感じるところを申し上げただけであります。

続きまして、備蓄倉庫の管理についてお伺いしたいと思います。

まず、鍵は誰が管理しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

備蓄倉庫につきましては、町内12カ所の避難所におきまして配置をしております。御質問の鍵でございますけれども、環境防災課のほうで保管、管理をしておるという状況でございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） やっぱり緊急の場合ですので、近くに鍵がないと、いざというときに間に合わないのかなという気がします。ライフラインがとまったときに、道路等が被害を受けたときに、役場から来るのが困難な場合も考えられますので、今後こういう部分はどういうふうに考えているかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、災害の発生時とか、そのおそれがあるときに、避難所を開設しております。避難所を開設する際の鍵の解錠につきましては、3つの方法で今やっております。

まず、環境防災課より警備会社に連絡をとり施錠をしている場合と、日出生の北部とか南部のコミュニティとか公民館関係につきましては、環境防災課より管理者に連絡をとり、鍵を借用の上、解錠している場合、あと、相之迫分校、また山浦中学校などにつきましては、役場の避難所の担当者が持参をして避難所に向かい解錠している場合で行っている状況でございます。

確かに石井議員が言われるような心配はございます。ということで、私たちとしては、特に遠隔地の避難所については、先ほど言いましたように道路が寸断されて孤立状態に陥ることも考えられます。よって、避難所の中で孤立する可能性がある地域につきましては、その地域の方と協議を行い、避難所施錠責任者を設けて、避難所の施錠に関する覚書を結ばせていただき、役場職員が避難所に行けない場合でも地域の方が避難所や備蓄倉庫などを開けていただくような協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） ぜひとも早目に取り組んでもらいたいと思います。やっぱり、いつ災害が起こるかわかりませんので。

備蓄倉庫の中の管理なんですが、発電機とかガソリンを使う種類のものが入っているかなと思いますが、こういうものは、ある程度、定期的にエンジンをかけたりして確認をしておかないといけないと思います。消防団は月に2回点検作業をしたりしておりますが、こういう中の機器についての定期的な確認はしているのでしょうか、お伺いします。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 災害時の備蓄倉庫の中に発電機を各避難所に2台ほど備えつけております。導入から6年が経過をしております、担当者におきまして発電機等の確認を行っております。来年以降につきましても、引き続き発電機とかのメンテナンスを実施しまして、いざというときの備えにつなげていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） これもやっぱりいつでも回せるように確認は怠らないでほしいと思っております。

それから、食材についてはどんなものが置かれているのかお聞きしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 食材につきましては、現在のところ、乾パンでございます。それと、水というようなことになります。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 水はいいとして、乾パンであります。結構食感がかたいので、若い人なら十分食されるかなと思うんですが、高齢の方が食べるにはちょっと厳しいのではないかなという気はします。これにかわるようなものが何かあるのかなというふうにも思いますが、よろしくお聞きします。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 乾パンにつきましては、私のほうもちょっと食べてみました。本当に、今、議員が言われるように非常にかたいです。

ということで、毎年毎年、備蓄の乾パンとかの入れかえとかをやっておりますけれども、本年度につきましては高齢者にも食べられるようなパンなどを導入するように、今、計画をしておるところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 結構、缶詰になったパンとかもあるように思っています。ああいうものなら、かなり長期保存がきくのかなと思っております。

ガイドブックについてはこれで終わりますが、やっぱり、きめ細かな地域へ投げかけ。一回地域でそういう活動が起これば、定期的にまた避難訓練等を自主的にやってもらえるかなと。そこまできっかけをつくってあげるのが行政じゃないのかなという気がしておりますので、ぜひともそういう部分ではガイドブックを利用した指導をしていただきたいと思います。

2番の地域に根づいた防災対策を進めることが必要と思われましてということですが、今、防災士の取得者が何人、また地区ごとにはどのくらいいるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

現在、玖珠町における防災士は、平成30年4月現在で町内で193名おられます。内訳としまして、玖珠地区で66名、森地区で49名、北山田地区で38名、八幡地区で40名が登録をされております。

なお、本年度、防災士の養成講座を玖珠町のほうで開催するようにしました。先日、11月11日から18日に行われたんですけども、今回、新たに38名の防災士が誕生する予定となっております。

したがって、231名になる予定でございます。

この防災士につきましては、やはり地域において防災士をふやすことが地域に根づいた防災対策の一つになるというふうに思っておりますので、引き続き来年以降も防災士をふやす取り組み、特に女性とかにも防災士を取っていただきたいというような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8 番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 私は28年の12月議会で1回この防災士のことを質問しましたが、まだ当時は始まって間がなかったので、そんなに多く取得者がいなかったんですが、今お聞きしますとかなりふえてきております。これも先ほどの1番の質問に重なりますが、こういう方がふえることによって、地域の防災意識が高まるということで、先ほどお聞きしたら玖珠町の中でこれも取得が可能になってくるということを知りましたので、ぜひとも、この人数をふやしながら、この人たちがふえれば、きめ細かな防災もできるかなという気がします。

それと、今言われた女性もふやしていきたいと。やはり被災地で避難所なんかでいろいろニュース報道やらを聞いたときに、女性の立場の問題が非常に多い部分もあるかなという気がしますので、ぜひとも女性もふやしてもらいたいなと思っております。

その中で、ちょっと心配されるのが、消防団と防災士の役割についてであります。どのように捉えているのか、役割がダブる部分があるのではないかなという危惧をされる部分があります。そのすみ分けといいますか、役割について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） それでは、防災士と消防団の役割ということで、まず、それぞれの役割について述べたいというふうに思います。

防災士につきましては、自助、共助、協働を原則といたしまして、かつ公助との連携・充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のために活動が期待され、取得した知識と技能を十分発揮しながら、災害発生時における地域や職場、避難所の応急対応や被災地の復興支援、また、日常においては地域の防災のリーダー的な存在でございまして、防災、警察や事前対策に大きな役割を果たすことが期待をされておるところでございます。

また、消防団の役割につきましては、議員も消防団に入られておるので、おわかりだとは思いますが、火災の警戒や防衛だけではなく、風水害時には水防要員といたしまして、地震等災害発生時には防災要員として、その使命があることは、消防団員の誰もおわかりのことだと思いません。

災害時におきましては、町の災害対策本部の下の機動部の配備要員としまして、災害の警戒とか救助・救出活動とか避難の誘導とか被害の状況の調査、そういった多岐に役割を持つとともに、地域防災の中核として自主防災組織の連携活動において大きな期待がされておるというふうに思っております。

また、平時においても消防団の方々は、防災会議とか、この前行いました認知症の声かけの訓練などにも参加をさせていただいております。本当に地域に根差した活動により、地域とのきずなを深めるというところであると思っております。

また、消防団の皆さんには、有事のときには町を守っていただく、自分たちの町は自分たちで守るという使命感を持って活動していただいております。町としましても、自主

防災組織、自治会にとっては、防災士や消防団員の方々は地域に根差した組織として期待が非常に大きく、地域住民の防災リーダーとして、また地域の防災力向上のために不可欠な存在であるというふうに認識をしております。そしてまた、それぞれの役割に応じて対応をしていただいておりますというふうに思っております。

いずれにしましても、日ごろからの備えといいますか、災害発生時の住民の安全につながりますので、今後とも消防団とか防災士会とか、また新たに防災士アドバイザー会というのも設立されておりますので、そういったところとの連携、それと自治委員、民生委員などの方々の役割分担とか、自主防災組織の活性化など、具体的に実効性が上がるように、さらに地域に根づいた防災対策を講じていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 2年前に質問したときから比べれば、かなり人数もふえて充実されて対応もできているかなという気がします。

防災アドバイザーにしても、地域に指導して回れる人材だろうと思っておりますので、大きく活躍していただきたいなと期待しております。

今、玖珠、森、北、八幡と4地区で、先ほど聞きましたが、組織的に活動されているというところはどこがあるのかお願いします。

○議 長（河野博文君） 藤原環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤原八栄君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

現在、町内で3地区。八幡地区と北山田地区でやっておったんですけども、先日、森地区のほうも防災士会が設立をされたところでございます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） 防災士も1回の講習だけで防災士となっているところがあると思いますが、やっぱり組織でいろんな勉強会をやらせてもらって、意識は高めていかなければならないかなと思います。玖珠がまだちょっと出おけているかなという気がします。このまま地元の人たちがまとまれば、できるかなというふうに期待されます。

2番の地域に根づいた防災対策については、終わりたいと思います。

3番ですが、以前に配布された緊急医療情報キット。これは、多分、福祉保健課で、もう大分前になるんですが、円筒状の中に緊急連絡先の情報とか、お医者にかかれば、そういうところも書いたり、そういう個人情報が入っているんですが、高齢者がふえまして、非常に事故や緊急の場合があります。隣近所もわかっても連絡先がわからない。そういうためには、何かわかる、消防署が行って調べたときに、これが連絡先だというようなものが常に配備されればいいかなと思うんです。

これは、ことし秋に、小田のほうでコンバインの事故がありまして、太ももを大きく負傷しまして、

出血が多くて、緊急に消防隊員が来て、調べて、それを見つけて連絡がとれたという事例があります。そういう救急隊員からの報告を聞いております。その地区の方が率先して自分でそういうものをつくって、自分の地区の全員に配ったという事例があります。それはもう自前でやったらしいです。単価的には非常に安価でできるので、これを冷蔵庫の中に入れるということで、当時どのくらい配布したかわかりませんが、ぜひともこれを全戸に配布できないかなという気がするんです。これは福祉保健課になるんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 緊急医療キットの全戸配布という御質問に対して、お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃられましたように、このキットにつきましては、平成23年度に大分県高齢者等地域支え合い体制づくり支援事業に基づきまして、県下一斉に高齢者緊急医療情報キットを配布することとなりまして、本町におきましても当時配布を行ったところでございます。

その後につきましては、配布のほうは行っておりませんが、若干の在庫がございましたので、福祉保健課と玖珠町民生児童委員協議会で、みずから希望される方がいらっしゃいました場合には、配布を行っていったところでございます。

今、議員さんがおっしゃられましたけれども、配布から7年経過しております。当時の対象者から見ますと、新たに対象になった方もいらっしゃいます。今後、配布の検討を今しているところでございますけれども、キットの配布方法というのが非常にネックとなっておりますので、いろんな方向から対象者を含めて検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） これがしょっちゅう役立つようではまた困るんですが、また配って行って、もう7年たっているということは、やっぱり途中で、その家庭で書きかえないといけないかなという気はします。それはもう家庭でやってもらう以外にないんですが、非常に緊急の場合は本当に必要なという気がしますので、ぜひとも全戸配布に。前は何戸ぐらい配布したんでしょうか、その戸数はわからないですか。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 申しわけありません。ちょっと今、手元にはないんですけれども、当時、一応65歳以上の方で、希望される方、無理にはというところまでは行ってなかったようだけれども、そんな感じでお配りはさせていただいたところです。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） ぜひとも全戸配布を。多分そんなに大きな金額にはならないかなと。二、三百円でできるかわかりませんが、100均に行けば類似のものはあるかなという気がしますので、ぜひともお願いしたいなと思います。

大きい題目の2番、自治区再編についてであります。

今まちづくり推進のために自治区の再編が進められておりますが、現状の状況をお聞きいたします。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

自治区の小規模化や高齢化などによって、単独では暮らしの維持が困難になっている自治区が増加している中で、自治区の生活を支えるために、自治区の枠を超え、住民の一体感に根差した複数の自治区による支え合う仕組みづくりが必要との考えから、自治区の再編に取り組んでまいりました。

昨年度は、森、玖珠、北山田、八幡の各地区自治会館で、自治委員に集まっていただき、望ましい自治区のあり方を考えてみませんかという形で、町からは、自治委員の役割や仕事及び各地区、各自治区の人口の推移と見通し、高齢化率並びに再編に係るこれまでの経過、また現状を踏まえての課題や再編の提案等をさせていただきました。

自治委員からは、回覧文書の回数、枚数を減らしてほしいなど、自治委員業務の削減要望や、再編はできる地域から取り組んでいくほうがよい、自治区に加入していない人の対応をどうするか、急に言われても対応できない、過疎対策の先進地を調査してみてもどうか、それから、現状のままでよい等々、さまざまな意見等をいただいたところです。

このような経過を踏まえて、4地区全部を一度に進めることは困難との判断から、高齢化率の最も高い八幡地区から、まず取り組むことといたしまして、今年度は八幡地区を5つに分けて説明会を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） これの会議に出てもらう人たちは自治委員だけですか。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 昨年度は自治委員さんにお声かけをしました。今年度の八幡地区につきましては、関係する自治区の住民皆さんに一応お声かけはしております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 全戸に呼びかければ、それは非常にいいかなと思います。なぜ聞いたかという、自治委員やコミュニティーの役員というのは1年とか2年で交代してしまうので、すぐ決定できればいいけれども、時間がかかるときには自治委員とかでじゃ負担が大きいのかなという気がする。前回9月議会で集落支援員の配置についてありましたが、これは達成できませんでしたが、集落支援委員を活用するという考えはないのかお聞きします。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 自治区の再編は、単独の自治区では日常の暮らしが困難になってきている自治区が増加しているために、近隣の自治区が複数で助け合う仕組みづくりが必要ですが、

そのためには、まず自治区の現状や活動を自治区の構成員みずからが課題と捉えて、みんなで考えて議論、整理していくことが必要だと考えております。そして、その共通認識のもと、町や地区コミュニティと連携し、課題解決に向けて取り組む必要があると考えております。

したがって、そのような取り組みを推進するに当たって、9月議会で御提案申し上げた集落支援員のような人材がいれば、集落点検や集落の話し合い、行政との連絡調整、また先ほど言いました災害時の対応といった取り組みの促進が図れることから、自治区再編についても認識とか理解が深まるものというふうに思います。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8番（石井龍文君） 自治委員とかだけでは、なかなか限界があるかなという気がしますので、この部分はこれから検討していただきたい。リーダーになるような人手がだんだん少なくなっている地区も多いところでもありますので。

何で私は今回この辺について言ったかという、コンパクトシティ構想ということで、前にも一回言ったことがあります。もう限界集落の方がちょっと大きな集落に生活圏を移すということではできないかなという気がしております。町営住宅なり空き家を改修するなりで、ちょっと大きな集落に移れば、インフラ整備も限界集落は余り重要にならなくなるので、そういう部分でも必要じゃないかなという気がしております。中学校の統合みたいに、やっぱり将来を見据えたところの自治区再編。今の自治区再編というのは、多分、今の状態の中で、お互いに協力し合うような自治区再編だろうと思うので、そうではなくて、もう一步踏み込んだ移転、住みなれたところを離れて行くんですが、そういう中核のところ集まる。これが非常に今後考えていかなければならないようなことじゃないかなと思いますので、そこら辺、そういうお考えがあるかお聞きします。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 大分県では限界集落という表現ではなくて小規模集落と言っておりますので、一応小規模集落ということでお答えさせていただきます。

町としては、小規模集落に住む人が持つ文化や環境に対する価値観も尊重する必要がありますし、そこに住み続けたいという人がいる限り、可能な限り受け入れてあげたいというふうには思っております。

コンパクトシティということでございますが、コンパクトシティは、人口が減少する昨今、医療や商業施設などをまちの中心部に集めて集約化しようとするもので、都市機能を効率的に高めて住民の利便性を高め、都市の発展に役立てようとする考え方だと思います。

玖珠町の場合、昭和30年の町村合併以降、区域内への人口流入が進んで、自然発生的にコンパクト化が進んで、現状として人口約1万6,000人、総面積286.51平方キロのうち都市計画区域内に居住する人口が約1万人おります。率にして約66%。また、面積では、総面積の4%に当たる都市計画区域内に、その人口が既に居住しております。

一方、都市計画区域外にも居住者がいることから、今後の人口減少や高齢化などを踏まえて、中学校跡地等を活用した周辺地域の小さな拠点づくりという取り組みが必要かと判断をしております。

また、近年、小規模開発による住宅化によって、通行路線が離合できないなど、都市計画に係る施策機能が発揮できていない部分もありまして、効率的なまちづくりを進めるためにも、都市計画区域内でのゾーニング、例えば機関庫周辺ゾーン、森街並みゾーンとか、そういうゾーン設定は必要と考えております。

そのためにも、今後のまちづくりとして、人口減少・高齢化に対応した持続可能なまちづくりを都市計画区域内外を問わず町全体として取り組みを行う必要があるというふうに考えております。

なお、コンパクトシティを実現するための手法である立地適正化計画における人口誘導区域設定というのがありますが、これについては、本町になじむのか、必要性など分析・検討してみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文君。

○8 番（石井龍文君） これはもう将来的な問題だろうと思います。どんどん今のペースで毎年300人平均ぐらい人口が減っておる中で、限界集落と言うたら悪かったんですが、小規模集落ですか、ふるさとを捨てよというのは非常に酷かもしれませんが、今、玖珠町の公共施設個別管理計画にもあるように、施設の管理ができない、もう取り壊したほうがいいというようなところも出てくるわけで、そうすれば、近くに、今は車で動くから大分いいんですが、近くに消防詰所がなくなったり、自治公民館がなくなったりとかいうようなことになる、いよいよ住みにくくなってくるんじゃないかなという気がします。

ぜひとも、これから将来を見据えたところで、この検討をしていていただきたいという気がしております。

ちょっと、最後、締めませんが、これからのまちづくりについて十分検討していただきたいと思います。

これで終わります。

○議 長（河野博文君） 8番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は、7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） おはようございます。7番廣澤俊幸です。

質問に入る前に、皆さんも御承知のことと思いますが、9月議会終了後、傍聴席から記者の目という新聞報道があり、その件について数名の町民から質問もありましたので、一言述べさせていただきます。

記事を要約しますと、町長に近い議員は少数で、6月の副町長人事の否決、今回の集落支援制度の減額修正は、町長選のしこりが尾を引いているかの感は否めない。町民を第一に町長選のしこり解除をとという内容でした。ほかの議員さんも同じだと思いますけれども、私は町長に近い遠いといった感

覚は全く持っておりません。前町長、現町長にかかわらず、議会のチェック機能を自覚して、個々の事案に対して町民の目線で是是非非の判断をしたもので、これまでも今後もこのスタンスは変わらないということを申し上げておきたいと思います。

それでは、最初の質問に入ります。最初の質問は、町内の人手不足についてです。

国会では、人手不足の解消のため、外国人材の拡充法案ですったもんだしていますが、玖珠町のあちこちでも人手不足の悩みを聞きます。ハローワークの求人情報をのぞいてみますと、農林業、製造業、建設業のみならず、サービス業や医療・介護の分野まで、あらゆる分野の求人がめじろ押しで、シフトを組んでいる業種ではローテーションを組むのも苦労している話を聞いております。

言うまでもなく、人手不足は正常な事業の運営に支障を来し、生産活動の停滞を初め事業の縮小、撤退、廃業につながり、経済は縮小再生産の道をたどることになります。このまま、人手不足が続けば、行政として税収は減少し、行政運営だけではなく町民生活にまで影響を及ぼし、深刻な事態を招きかねません。

そこで、お伺いいたしますが、このような玖珠町の人材不足を行政はどのように受けとめられているのかお伺いをいたします。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） おはようございます。

それでは、廣澤議員の御質問にお答えをいたします。

人手不足について行政はどのような認識をもっているかという点でございます。数字的な問題になるかと思いますが、まず厚生労働省が発表しました9月の有効求人倍率が、前年比で0.01ポイント上昇の1.64倍、約44年ぶりの高い水準が続いております。また、総務省が発表した完全失業率につきましても0.1ポイント低下し、2.3%で2カ月連続改善されています。一方で、県内の状況を見ますと、有効求人……

〔「いや、県内はいい、玖珠町でいいんです。玖珠町のことだけ」と呼ぶ者あり〕

○商工観光振興課長（秋好英信君） よろしいですか。

それでは、日田管内の状況と玖珠について御報告します。

対前年比9月の1.33から1.53倍に日田管内は上昇しております。特に玖珠町だけを特化してみた場合は、有効求人倍率が、玖珠工業団地立地企業の影響があったものと推察されますが、対前年が1.09が1.23まで上昇しております。一昔前までは、仕事がない、働く場がないといった町民の声もございましたが、緩やかな景気回復がございまして、ここ数年、雇用情勢が大幅に改善しているというふうにも思われます。

しかしながら、先ほど議員さんが言われましたように、地方においては企業側が求めるものと求職する側の雇用のミスマッチもあるようです。それから、人口の減少、過疎化の影響で、全国的にも人手不足と言われていますが、当町においても求人業種のうち、とりわけ医療、介護、土木、製造業等が特に顕著になっております。

玖珠町内に限っては、大型公共事業、学校、それから企業立地に伴う大量の求人があったということで、一時的な要因があったものと判断できますが、これが解消すれば、一定程度は下がるかもしれませんが、同程度の水準が続くのではないかなというふうには見ております。

こうした背景から、廣澤議員が懸念されております人手不足については、町としても十分認識はしております。その意味でも、本年3月に条例化をいたしました中小企業並びに小規模事業者振興条例に基づく振興計画の策定に今取り組んでおります。これは、策定委員さんの意見を聞きながら、特に工業部会、商業部会、サービス部会、それぞれの方々にいろいろな意見を聞きながらやっております。多くの事業者からは、後継ぎ不足、それから人材確保、人材育成が非常に課題であるというふうに言われております。引き続き企業の成長、それから持続化を含めて、効果的な施策ができればいいなというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） いずれにしても、この人材不足が続けば、町の行政運営としても大変なことになる。そして、店が潰れば大変なことになる。町民生活も大変なことになる。そういう認識をやっぱりもう一度もたないといけないんだろ。

そこで、玖珠町の人口ビジョンを見ますと、生産年齢人口が2000年の1万1,157人から、2020年、再来年ですね、7,627人、3,500人減るわけです。生産年齢人口というのは、15歳から74歳までの働き盛りの人。この人口が約3,500名減る。それから、逆に高齢人口65歳以上については、2000年の4,917が2020年、再来年には5,497人。約600人ぐらいふえると。生産年齢は人口として減れば当然働き手なくなる。もう絶対数が足りないわけです。かつて、人材の採用については、労働条件を初めとして将来にわたって働きがいか、生きがいかといった企業の魅力度、これが人材確保の第一条件であったと思うんですが、今日の人手不足は、生産年齢が絶対的に足りない。こういう不足にある中で、事業主努力だけでは、もういかんともしがたい状況なんです。

この現実を打開するために、行政としても、ほっぽっておけないと思うんですが、どういう手を考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） 地域の課題と地域の生産年齢人口をふやすという取り組みにつきましては、玖珠町全体の問題として捉えなければならないと思いますが、私が所管する事業について少し触れたいと思います。

まず、町内の従業員の確保につきましては、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、基本的には各事業所が主体的に取り組む問題だとは思いますが、行政としては、まず国・県等の情報提供をいただきながら後方支援というような立場でやっております。

現在、取り組んでいる内容を少し報告いたします。

まず、ハローワークに直結する内容といたしまして、玖珠町、九重町で連携をいたしまして、玖

珠・九重ハローワークをまず開設しております。そういう状況の中で、働く場の確保、職業、それから求人関係をまずは皆さんに知っていただくということを行っております。

それから、町内、郡内の労働力を奪ってはいけません。そのために現在取り組んでおるのは、町外向けのUターン、U I J ターン積極的に、まず郡外から取り込もうということで、玖珠町のホームページを活用したり、あるいは実際に関東、関西、福岡都市圏で開催される移住フェア等にまず出向いて、ぜひ玖珠町に帰っていただきたい。そういう取り組みを今行っております。

それから、玖珠工業団地が特徴的なものだと思いますが、まず、外から優良企業がもしどんどん来れば、郡内で人を奪い合うということでは、さらに人手不足が進行してしまいますので、基本的には外から入れたいということで、大分県とも連携をとりながらポリテクセンター、それから九重町と雇用確保にもつなげてきたところでございます。

また、新卒の高校生の地元就職を促すために、ひた・くす合同企業説明会の開催、あるいは直接学校に訪問、それから自衛官を退職される方の就業、こういったことにも連携をとっております。それから、美山高校生の総合学習で私どもの職員が実際に講演をやったり、インターンシップの受け入れを行いながら、地元企業にもこういういいところがありますよといったことを紹介しながらキャリア教育にもつなげているところでございます。

それから、繰り返しになりますが、先ほど説明いたしました中小企業小規模事業者の計画です。これは、実際に働いていらっしゃる事業主さんとの意見交換の中で、今、つくり上げているところでございますので、こういったメンバーと生の声を聞きながら施策につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） いろいろ手を打たれていることはわかりましたが、転入人口をふやすというのは、なかなか難しい。一旦出た人を呼び戻すというのは、これは至難のわざなんです。どこの市町村もやっているし、玖珠がやる前によそはとっくにやっているんです、こういうことは。それで、よそも大変苦労している。それはそれとして、やらなくちゃいけないことだと思うんですが、まず、玖珠町のことは玖珠町で考えるということを基本に置いた場合は、絶対的に生産年齢人口が足りないんだよということを先ほどから言われています関係団体の方に周知をしてもらう。ここからスタートすべきじゃないか。そして、多少労働条件を上げてもらったり、それから先ほど言いました高齢人口がふえています。このふえた高齢人口を70歳以上までは働いてもらうような、そういう仕掛けを団体に呼びかけていったらどうか私は思っているんです。まず、地元のことは地元で考えるということをベースにするならば、やはり働いてもらう人をふやす。高齢者に働いてもらうということは必要じゃないかと私自身は考えておりますので、その辺も含めて御検討いただきたいというふうに思います。

次に、日田特別支援学校の分室誘致についてお伺いいたします。

本件については、28年3月、29年12月に一般質問し、3度目の質問になります。誘致について、現状は県教委との話し合いはどのようになっているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 廣澤議員の御質問にお答えいたします。

今、議員さんからありましたように、28年3月及び29年12月議会の一般質問でも御質問をいただきました。町といたしましても、分校が誘致できれば、日田支援学校までの遠距離通学に係る本人や家族の負担軽減が図られると考えております。

現在、スクールバス停までの通学手段が確保できず、町内学校の特別支援学級に通う児童生徒もおります。

本町としましても、平成28年5月9日に秋吉教育長や前町長が大分県知事に対し大分県教育庁特別支援教育課長同席のもと通学の状況を説明し、知事からも通学等の負担が非常に大きいということに対しての理解はいただいております。

大分県教育委員会では、第3次大分県特別支援教育推進計画を本年2月に策定し、その計画に基づき、平成30年度から平成34年度までの県内の特別支援教育を推進しています。また、本計画は3年目を迎えます平成32年に中間評価を実施し、必要に応じて計画の見直し・修正を行うこととなっております。

大分県内では、知的障害特別支援学校は日田を含め11校設置されております。特に、大分市や別府市では児童生徒数が増加し、校舎の狭隘化が課題となっております。

第3次計画においては、知的障害特別支援学校の再編整備として、南石垣支援学校の建てかえ及び大分市内への支援学校の新設を最優先すると記載され、残念なことに本町への分校設置の計画は記載されておりませんでした。

本町に住民票があり本年度支援学校に通学している児童生徒は、小学部が5名、うち4名が日田支援学校、中学部が5名、うち3名が日田支援学校、高等部が5名、うち4名が日田支援学校に通学しています。全体としましては、支援学校に通学している児童生徒は15名、うち日田支援学校に通学している児童生徒は11名となっております。

大分県教育委員会では、県内で特別支援学校への通学が困難な地域として、国東市、佐伯市、玖珠町、九重町の要望に対し、平成29年度から31年度まで小中学校特別支援教育充実事業を創設し、特別支援学校からサテライトコーディネーターを派遣して各学校の特別支援学級の運営を支援する取り組みを始めましたが、根本的な課題の解消には至っておりません。

町としての働きかけですが、第3次大分県特別支援教育推進計画公表後、大分県教育委員会に特別の働きかけは現在のところ行っておりません。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 驚きましたね。働きかけをやってないんですか。こんなばかなことがあるんですか。

ちょっと、じゃ、課長に聞きますけれども、生まれてくる子どもには責任はない。しかし、不幸に

して不幸をしょった児童が遠距離通学をしなくちゃいけない。あるいは、送迎をする家族、こういう人たちをかわいそうと思いませんか、思いますか。思うか、思わないかで回答ください。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 一言で言えば、思います。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 思うんだったら何で積極的に活動しないんですか。28年3月の答弁は、こう言っているんです。日田までの通学は、本人はもとより、家族に非常に負担になっているので、県の特別支援教育第3次方針作成前、あらゆる方面に要望してまいりたいと。これは28年の回答です。

それから、29年12月。今、課長が申したように、30年から50年の施設整備計画に日田支援学校の分校設置は入っていない。現在、玖珠中、森中、八幡小が対象で、サテライトコーディネーターを派遣して特別支援学級の運営の支援を始めているが、本人の適正に応じたきめ細かな教育は受けられているわけではなく、根本的課題の解決になっていない。第3次計画は素案の段階なので、パブリックコメント等を通して地域の切実な実情、教育ニーズを県のほうに強く強く訴えていきたいと答弁しているんです。何ですか、この答弁は。

私たちは質問のために質問しているんじゃないです。実現しなくちゃいけないから、かわいそうだと思うからですよ。公務員の仕事の役割は何ですか。総務課長、もう一回公務員の役割を一から勉強させないといけないんじゃないですか。みんな町民の福祉のために働くというのが公務員でしょう。全くおかしいですよ、これは。

○議長（河野博文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） その件についてお答えします。

私の持論がこうあるんです。誰しも支援が必要な子どもには生まれたくはなかった。しかし、支援が必要な子どもに生まれた場合は、行政、そして、いろんな人がそれを支援することをしなければいけません。その子どもにとって、どのような教育がいいのか。インクルーシブ教育じゃありませんけれども、普通学級に入って特別支援教育支援員を配置して子育てをする。そしてまた、特別支援学級に入る。そして、日田支援学校等々のところに行つてする。そういうようなことがありますので、私どもも、第3次特別支援教育推進計画ができる前に、随分と県の特別支援教育課にお願いに行きました、前課長と。そして、県知事のほうにも申し上げました。

そういうことで、一生懸命してきたんですけれども、第3次特別支援教育推進計画に入りませんでしたので、正式には要望ということはしませんけれども、水面下ではそのようなことをお話ししています。分校が無理ならば小学部だけでも設置してほしいということは言い続けておりますので、これを、第3次が本年の2月に策定しましたので、すぐに正式な要望という、なかなか余りできませんので、今後も引き続き熱意を持って粘り強く県当局のほうに訴えていきたいと、現時点では考えているところです。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7 番（廣澤俊幸君） ことし2月から、一、二名の議員を除いて議員の多くの方にも協力をいただいて3,000名の署名を集めて、3月30日に濱田県議と河野議長に同行いただいて、県議会の井上議長と県教育委員会の工藤教育長に要望書を提出したんです、署名を。その2日後、たしか僕の記憶では4月2日か3日だと思うんですが、教育総務課長に対して、署名、要望書を出してきたから、ちゃんとフォローをしてくださいよというお願いに行っているんですよ。何ですか、それで。毎週でも毎月でも行くべきでしょう、粘り強く。簡単に、活動しておりませんか言われたら、これは本当に私に対して町民に対しても背信行為ですよ。これからどうしてくれるんですか。毎月行ってフォローしてくれるんですか、粘り強く今教育長が言ったけど。そこを今後の対応が聞きたいと思うんです。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今回の方針についてということでございます。

今、御回答しましたように、大分県では大分市と別府市の知的障害特別支援学校の建設が最優先とされております。児童生徒1人当たりの校舎延べ面積を比較しますと、大分市内2校では1人30平米から31平米。別府市の南石垣支援学校は50平米となっており、一方、日田支援学校は93平米と大きな隔りがあります。そのため、大分・別府両市の支援学校建設を最優先するという考え方について、一定の理解はできます。しかし、玖珠地域に住む児童生徒が住む場所によって教育を受けられることに制限が加えられるということは、ならないことと思います。

また、御案内のとおり、平成26年1月に障害者の権利に関する条約が批准され、平成28年4月1日には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されました。学校教育においては、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した取り組みを含め、共生社会の形成に向け、重要な役割を果たすことが求められています。そのためには、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育、すなわち障害のある者と障害のない者がともに学ぶ教育システムの構築のための特別支援教育をいいますが、このインクルーシブ教育を文科省も推進しており、障害のある子供のニーズに応じ適切な合理的配慮の提供がなされるよう体制の整備も必要とされています。

さらに、平成25年9月の学校教育法施行令の一部改正により、障害を持つ子どもの就学先決定の仕組みが改められました。これまでより柔軟な転入学が可能となり、通常の学級、通級による指導の教室、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場をさらに充実されることが求められるようになりました。

子供の可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人、保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的な判断をし、就学する学校を決定することが重要となります。学びの場が特別支援学校から町内の小中学校へ変更することになる児童生徒の増加も考えられます。

そのため、特別支援学校の分校を町内に設置するというのも大きな課題ではありますが、インクルーシブ教育推進のため、小中学校各校に教室を設置することも考えられるかと思います。

いずれにしましても、障害を持つ人が、生まれ育った玖珠町で学習する機会を与えられ、働く場所、休む場所を確保し、生涯暮らしていくといったことは、非常に重要と考えています。

お隣の熊本県小国町では、平成30年の人口は7,200人ほどですが、40年前、特別支援学校を誘致し、現在では、小国町社会福祉協議会主導のもと障害を持つ人々が特別支援学校卒業後もグループホーム等に住み、小国町で働きながら生計を立てていくといったシステムを構築・運営しています。小国町でお話しをお聞きしましたが、支援学校誘致にはかなりの時間と熱意が必要だったと伺っております。

本町といたしましても、国・県の特別支援教育に関する情報を収集しながら、今、教育長が申し上げましたように、熱意を持って、また熱意を切らさないよう働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 大分や別府とかは建設をしなくちゃいけないというけれども、玖珠町は玖珠中があくんですよ。そういう利点があるんです。そういうところをやっぱり訴えて。訴え方が弱いから、こうなっちゃうんです。よそに行っちゃうんですよ。もっと言うならば、今までは長尾課長が中学校の統合と教育総務の2つかけ持ちだったんです。1人になったから相当時間があくはずですよ。毎月でも行けるでしょう。その熱意が実現できるんですよ。

これ以上言いませんけれども、ちゃんとそういう熱意を持って教育委員会に県教委にアプローチしてもらいたいということをお願いして、この件については終わります。

次に、玖珠町の情報発信について質問いたします。

4年前に5億3,000万円も投入し町全体に光通信網の整備が5年前に終わりました。その光通信網を有効に活用して、防災無線にかわる情報発信のツールとして、テレビと光通信を融合し、テレビを通して行政情報を見る案を26年9月に提案いたしました。そのときの回答は、業者からデモ依頼も来ているので、見て検討するという回答でしたが、見て終わっております。その後のアクションは何も取られておりません。

27年6月に再度質問したときの回答は、投資効果をさらに高めるために、光通信を活用して行政サービスを高める必要があると認識しています。しかし、行政サービスに光通信を使う場合、機器など各世帯の負担が発生するので、その辺を考えねばならないという回答であり、その後、考えていたという話は聞いておりません。

九重町を初め多くの自治体はケーブルテレビで情報発信をしていますけれども、玖珠町は残念ながらケーブルテレビはないということで防災無線と広報紙で情報発信を行っていますが、多くの手間と費用をかけております。また、防災無線は、不在のときには聞き逃し、町長なんかはほとんど夜は仕事でいないでしょうから聞いてないと思うんです。再現できない、うるさいなどの苦情とか、アパートに行くと、うるさいから切っている人もいます。

それから、広報紙というのは、配る人がいないからといって、回覧板で回したり、配ってなかったり、あるいは字が多くて読む気がしないとか、こういうまちの声があります。

行政とコミュニティー役員が2年前に熊本を視察したときに、テレビを通してまちの情報発信を

行政がしたのを見て、これはいいなということで、まちづくり推進課もOBSと接触したけれども、断ち切れになっている。いつも途中で終わっているんです。今日、情報手段というのは、ケーブルテレビや端末機で見られるように聴覚から視覚の流れにある。視覚というのは目です。玖珠町も視覚による情報発信、すなわちデータ放送による情報発信を導入すべきではないかと考えているんです。

データ放送というのは、Dボタンを押すと玖珠町が出て、そこにいろんな項目が出るから、それをまたボタンを押せば、いろんな情報とか天気予報とか玖珠町の情報が見られる。テレビは、ほとんどの人が見ます。若い人、年寄り、みんな見ます。インターネットとか端末機器だと、必ずしも高齢者は使い切らない。見られない。玖珠町の情報を見る機会もふえると思うんです。そういうことで本腰を入れてデータ放送を導入する意思はないかどうか、お伺いをいたします。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） お答えします。

ケーブルテレビの御質問でございますが、議員が先ほど申されましたように、玖珠町の光ファイバー等の関係では、平成25年から26年度に当たり5億590万円ほどかけて整備した経緯がございます。超高速ブロードバンド、いわゆる光ファイバーを町全域に整備したところであります。

ケーブルテレビにつきましては、その当時に導入についても担当者等のほうで検討をしておりますが、当時、地デジ対策等を既に終えていたこと等もございまして、玖珠町としては二重整備という形で、多額の予算がかかるということで、ケーブルテレビにつきましては、それに対応する職員配置、維持管理に係る経費等が大きな負担となるということで、民間事業者による超高速ブロードバンド整備、つまり民設民営を選択して現在に至っているという状況でございます。

また、この件に関しましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、映像による情報伝達は確かに重要であるし、有効であると思っております。本年度になりまして、宿利町長より、映像を利用して広報発動している県内自治体の状況を調査し、今後の情報発信について検討するように指示を受け、現在その調査を実施しているところでございます。

改めて既存のデジタルブロードバンド、光ファイバー網の有効利用についても研究を現在進めているところでございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） これから担当は総務課になるんですね。中島課長も安心した顔しているから。いや、いいです。それで、ケーブルテレビの実態を調査していないんじゃないですか。ケーブルテレビも年間維持費に500万円かけているんですよ、九重は。それで、ケーブルテレビを引くのに加入費は5万4,000円、プラスその玄関から部屋まで入れる工事費がまたかかるんです。それを2分の1町が補填しているんです。そうすると結構町は出しているんです。ですから、データ放送を導入する費用も同じぐらいになったら検討してもらいたいです。

特に、OBSで終わっている。OBSで終わって、それでいいのか。よくないんです、僕に言わせれば。TOSもOABも、そういうところとも接触もしてない。これが仕事でしょう。OBSはだめ

だから、知りませんよって。こういうものがいっぱい行政はあるんじゃないですか、同じようなことが。食欲にそういうところと接触をしてもらいたいと思うんです。本当に、じゃ、足を運んで行ったのか。行っていないでしょう。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） データ放送に関しましては、県内ではOBSのみが行っているということで、これまで、まちづくり推進課の広報係とOBSとで協議してきた経過がありますので、それについて、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

まず、OBSデータ……

〔「よくわかっていますから、いいです、それは」と呼ぶ者あり〕

○まちづくり推進課長（中島圭史君） いいですか。

ですから、一応、当たっていないということではなくて、TOS、それからOAB、それからNHK、それらに当たったんですが、そこではデータ放送はやっていないというお返事であったので、OBSとこれまで協議をやってまいりました。

結論から言いますと、玖珠町にとって有利な状況ではないということから、データ放送については困難というふうに考えているところでございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） 電話で話すぐらいではだめなんですよ。一緒に行って熱意を持って検討してくれないかという願いをしないと。僕はOBSに行きました。OBSに一回来てもらって一緒に話をしましたね。その後、OBSに行って、僕はいろいろ担当者と話しました。だけど、結局、営業マンのちょっと勇み足もあったので、やむを得ず撤退、やめたんですけども、観光協会に聞いてみるとTOSが一番いいんじゃないかと言う話なんです。

なぜかという、日本放送はデータ放送を始めて、データ放送というのは日本放送の売りなんです。そういう関係もあって、TOSがあるというので、こういうところにもアプローチをして、それでもこうこうこういう理由でだめでしたというのだったら、まだわかる。ところが、足も運ばないで、できない理由を並べられても、納得できませんよ。

総務課長、これはデータ放送検討してもらえるとということによろしいですか。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） 先ほども申し上げましたが、今年度になってから、宿利町長に映像を介しての広報活動について検討しろという指示を受けておりますので、今後、デジタル放送等の有効利用について再度検討したいと思いますし、今回、今現在実施している防災無線につきましても、現在アナログ電波で実施しておりますが、電波法による制限が加わりまして、平成34年度からは現状のものを使えないという形で、34年度からはデジタル電波という形になりますので、防災無線システムの再構築にあわせて、インターネット等による情報をされてない方々とか、高齢者等に配慮した施策についても検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸君。

○7番（廣澤俊幸君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それじゃ、最後の組織の再編についてですけれども、これまで課間の連携とか、申請書をもらいに行っても担当係がいなくて同じ課の係なのにわからないとかいった横のつながりの悪さを感じておりました。町長も、1年近くたって、このことを感じたのでしょうか、多分。現状の組織的課題、すなわち横の連携強化を図る狙いで、本議会で組織再編の議案を上程されたことは、私は賞賛したいと思います。したがって、私は、これを評価して、効果を期待して見守ることとして、本項目の質問は、これで終わりたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（河野博文君） 7番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時31分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭が大分県で開催され、盛会のうちに終了いたしました。玖珠町では、水の森のゾーンとして多彩なイベントが催されましたが、童話の里玖珠町こどもフェスティバル、こどもが主役、こどもと楽しむフェスティバルとして、日出生中学校の太鼓、古後小の神楽も出演をいたしまして、舞台発表がありました。フィナーレとして「玖珠川賛歌～協心橋物語」が11月23日、24日と2回にわたり上演され、多くの観客があり、盛会の中に終わりました。

この物語は、明治2年、協心橋架橋に託された多くの人々の郷土発展の願い、そして藩領だ、天領だと争う人の心を一つにする夢がありました。協心橋をかけることにより、郷土の発展、郷土を心で結び一つにする願いがありました。その思いが伝わる感動の舞台でありました。出演した皆様、そして舞台にかかわった全ての関係者に敬意を表し、感謝、お礼を申し上げます。

それでは、質問に入ります。議長のお許しを得まして、一問一答でお願いをいたします。

通告以外は控えるようにというような議長の注意もございましたので、通告内容に従いまして質問していきたいと思っております。

まず、子育て支援についてであります。

玖珠、森地区の子育てサロンに関する陳情書を前の議会で採択しましたが、その中で、経営上の悩みや課題、それを研修、協議を重ねて力を出し合わせて工夫し、主体的、意欲的に子育て支援活動を

続けていますけれども、運営上、今後の継続に不安を感じるというような陳情でございました。

その陳情書は採択をされたわけでございます。その内容につきまして、町としてはどのような対応をとっているのかということで、お伺いをいたしたいと思います。

まず、子育て支援課の設置についてというところであります。これは今議会で再編ということで子育て支援包括センター準備室ということも載ってございましたけれども、そのことを含めまして伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 村木総務課長。

○総務課長（村木賢二君） お答えいたします。

議員おっしゃられますように、さきの9月議会で、議員さん全会一致で採択をいただきました子育て支援課の設置等を含めた子育てに関する陳情、町といたしましては、これに速やかに対応するため、これまで関係課、関係部署等で協議をしまいましたが、子育てに関する部署につきましては、福祉関係部署、それから学校関係とか教育委員会部署等の多岐にわたります、今後の調整が必要であると認められましたので、次年度においては、現福祉保健課内に法的に平成32年度中に設置することとなっている子育て世代包括支援センターの設立準備室を設けたいというふうに考えております。

そして、この準備室の中においては、子育て世代の諸般の事業プラスできた後の子育て支援課、町としてその支援課を残す必要があるのかも含めまして、次年度より協議をさらに進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今言われましたように、子育て世代につきましては、各関係部署に、保健福祉課、住民課、社会教育課、学校教育課等いろいろまたがっておるので、包括として、そういうセンターをして、今回は子育て包括支援センター設立準備室ということになっておりまして、将来はこうした包括支援センターをつくって、今、関係部署が、ここに来れば子育て支援については一度に解決できるというようなセンターをつくる考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 子育て支援課なり準備室なりということですが、まずセンターの業務内容につきましては、妊娠期から子育て期まで包括的に子育ての支援を行えるよう、子育て世代包括支援センター設置に向けて準備を進めていきたいということがあります。今の業務プラスです。

具体的には、子育て世代包括支援センターの主な業務といたしまして、妊産婦の支援プランの策定でございます。生まれてから18歳になるまで、いろんな問題をお抱えのお子さまに対しては、支援プランというものをつくっていかねばならないんですけれども、そのプランの策定の手順や対応等をまた検討していきたいと思っておりますし、教育委員会と連携しなければならない業務、それから教育委員会での専管業務、もし子育て支援課ができて、できない業務等いろいろありますので、今後、その設立に向けて検討を行っていきたくともた考えておりますし、子育て支援を行っていただいている

各種団体の情報ネットワーク化ということも言われておりますので、そのあたりも含めて準備室の中で設置に向けて検討していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 内容はわかったんですけども、設立準備室の間の業務というのは今までどおりということですか。子育て世代包括支援センター設立準備室のところに、今までどおりの福祉保健課のしていた業務というのは、そのままそこが引き継ぐという形ですか。これは来年になったところですけども。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） ただいま申し上げましたけれども、ちょっと説明がまずかったのかもしれないんですが、今までやっております子育て支援系の業務プラス、先ほど言いました、主なものとしては支援プランの作成等、その様式、内容等を具体的に進めていく、教育委員会との詰めをするというような形で、現在、できれば保健師1名増というような考えも、そうじゃないとできないというところもありますので、増をできるかどうかわかりませんが、応募があるかどうかわかりませんが、そういう形で、今の業務プラス先ほど申しました支援プランの行い方、それから進め方、教育委員会との連携、専管事項との切り分け等、あわせた内容で行っていきたいと考えているところです。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） わかりました。

あと一つは、陳情書の中にもありますように、今、森と玖珠が子育てサロンをやっている。その中でボランティア的にやって、ある程度の限界が見えてきたとか、有償ボランティア化とか、いろんな備品を買う予算を要望したり、その点についてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 2地区のサロンのほうから要望をいただきまして、検討しているところでございますけれども、この支援センターは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今、子育て支援センターは町の分につきまして委託事業で行っておりますし、それぞれ2サロン活躍していただいておりますので、そこらあたりのネットワーク化も含めて検討しながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） その中で、児童館の新設についてということがありますけれども、包括センターがこの児童館の機能も含めるという考えでしょうか。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 具体的なところまでは、ちょっと私は今お答えできませんけれども、要望がありましたので、そこが主管課になるかどうかは別といたしまして、協議の場には加わるよう

な形にはなると思います。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、児童館の機能を果たしてわらべの館が、そういう機能を果たしているわけです。そうした場合、改めて、そうした機能を含めた包括支援センターをした場合、わらべの館をどういう位置づけにするのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（河野博文君） 吉野わらべの館館長。

○わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（吉野弥也子君） わらべの館の吉野です。

今現在、児童館の認定をわらべの館は受けておりますが、御希望されている放課後児童クラブのような機能は持っておりません。現在、教育委員会の中の施設ということでございますので、仮に児童館の新設云々とは関係なく、わらべの館の機能については、現在、教育委員会の中で協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） わかりました。はっきり言って今から準備をしていくということでございます。そうしたいろんなこと、皆さん方の思いをぜひ、ただいまネットワークづくりをつくっていくという、そうした関係者の方と十分意見を交換しながら、町民が求めるセンターを設立してほしいと、このように思います。

それでは、幼稚園についてであります。

現在、森幼稚園が1園になってしまいました。町の定員を割れば廃園もやむなしというものはあるわけでございますけれども、町民の中には、やはり町立の幼稚園を1園は何とか残してほしいという強い声がございますので、これにつきまして、今後、町はどのような方針を持っているのか、お伺いをいたします。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 宿利議員の御質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、平成18年に公立幼稚園再編計画を策定いたしました。主な内容につきまして改めて御説明させていただきますと、幼稚園の1学級定員を35名から30名に減じ、少人数によるゆとりある保育環境の確保を目指すとともに、また、2年連続1学級定員の過半数に満たない、すなわち園児数が15名以下の町立幼稚園については、翌年度から募集停止するというものでございます。

この再編計画によりまして、八幡幼稚園が平成19年度から休園、北山田幼稚園が平成28年度、玖珠幼稚園が平成29年度までで閉園となったところでございます。また、本年度の森幼稚園の園児数は10名で、平成31年度も15名以下の場合、平成32年度は募集停止となりますが、就学前教育の重要性は十分認識をしております。

本年度、教育委員会教育総務課に就学前教育係を設置し、望ましい幼稚園教育のあり方を探るため、玖珠町幼児教育振興プログラムを現在策定中であります。「遊びで育む心の目」をテーマに町内全て

の認定こども園、公立幼稚園における共通のプログラムを策定し、全ての園で文部科学省の幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示された幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿になるよう教育の目標を定め、小学校との連携がスムーズに行われるよう目指すものです。

現在、策定委員会で、おおむねの計画素案ができ上がり、パブリックコメントを募集する状態となっております。この計画は、平成31年度から向こう10年間の計画となる予定です。31年度から各認定こども園や公立幼稚園で同じプログラムによる教育ができるよう、教育委員会としましても、昨日また県議会で県の方針が示されました幼児教育センター、そこに設置されます幼児教育アドバイザーの派遣等を通じて、幼児教育の共通化、子ども・子育て支援制度での幼児教育の質の方向性、小学校から見たときの幼児教育で育つ力の明確化を図っていきたいと考えています。

その実践のためにも、当面、公立幼稚園が主体となって実施していく必要があると考えています。

なお、平成18年に策定しました公立幼稚園再編計画は、平成27年度に認定こども園等に関する制度が施行され、策定当時の子育てに関する状況と大きく変わったことを鑑み、その役目は終了したと考えております。

今後、公立幼稚園再編計画は廃止し、仮称ではありますが、公立幼稚園振興計画を平成31年度前半までに作成し、本年度作成します幼児教育振興プログラムの普及推進に公立幼稚園のかかわる姿を計画していきたいと考えています。

したがって、募集人員の人数のみで機械的に閉園するということは考えておりません。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、課長の答弁を聞いておりますと、幼稚園再編計画に基づくのは一旦終了して、今後は町立の中でプログラムを作成して、認定こども園と町立の幼稚園が同じ幼児教育になるまで、せめて平成31年から10年間は森幼稚園を残して幼児教育に町としては当たっていききたいということで、よろしいんですか。

○議 長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 現在つくっております振興プログラムは、10年をめぐにつくっております。それを実践するための公立園振興計画を当面は5年を考えておりまして、5年後にまた再度計画したいというふうには考えております。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今の答弁を聞いて、随分安心をされた町民の方が多かったろうと思います。やはり今15名を切ったら廃園ということで、現在だったら10人ぐらいというような話を聞いているので、毎回それを切ったらもう来年はないんじゃないかという不安の声がある。それで募集についても、いつ廃園になるか、幼稚園よりも多くの方も思っていたと思いますので、今の力強い言葉を聞いて、ぜひそういうことを前提として森幼稚園に多くの園児が集まるように頑張ってもらいたいというんですか、再度募集をかけていただきたいと思いますけれども、このことについて教育長のほうからも一言お聞

きしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 基本的には、うちの横山教育総務課長が答えたとおりですけれども、簡単に言いますと、幼保連携型認定こども園が5園あります。幼稚園型認定こども園が1園あります。公立幼稚園として森幼稚園が現在あります。どの町立幼稚園に行っても、どの認定こども園に行っても、同じように就学前教育ができるために、幼児教育振興プログラムをつくっておりますので、そのもととなる森幼稚園があることによって、いろんな研修等を重ねながら、どこに行ってもできるような、そういう体制に持っていきたい。

うちのほうも幼児教育アドバイザーを配置して、そこが認定こども園等に指導に行かれるような体制をつくっていくようにしております。とにかく玖珠の次代を担う子供たちの就学前教育をきっちりし、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、大きく言えば高校までつながるような一貫した教育をしたいというように考えております。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

玖珠町の学力も随分上がってきた。そしてまた、来年度は新中学校の開校、中学校も一つになる。その前の就学前の園児教育というんですか、やっぱりどこでも同じレベルという失礼に当たるかもしれないませんが、そうした玖珠町としてのしっかりした柱があって幼児教育をしていただけるということは、非常にありがたいし、心強いと思って、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、第3問目であります。玖珠町集落支援推進事業についてであります。

この事業につきましては、さきの玖珠町議会で一般会計補正予算で137万という予算が上がりましたけれども、まだまだ解決しなければならないことがたくさんあるんじゃないかということで、再度、町民の皆さん、そして各自治委員やコミュニティーの皆さん方に理解のできる制度に練り上げてほしいというような意味で、一応は減額補正をしたわけでありまして。ちまたでは、せっかくいい制度ができたのに議員が反対をしてできなかったとかというような声も聞こえるわけでありましてけれども、決して国の制度そのものを否定したわけではなくて、取り入れることは非常に結構なことだ。ですけども、集落支援がどういう仕事をするのか、まずそこら辺がはっきりしないで、とにかくいい制度であるから、最終的には特別交付で戻ってくるから町の予算は使わないのだというようなお話で、私どもには説明がありましたけれども、交付税についても、はっきり言って本当に返ってきたのかどうかというのは人目には見えないというような話もあったわけでございますし、そうした意味で、今回は、もう少し案を練り直して皆さんに納得できるようにしてきてくださいというようなことで減額をされたら私は理解しておるわけでありましてけれども、その後、町としては、それを受けて、どのような取り組みをしてきたのか、お伺いをいたします。

○議 長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 宿利議員の質問にお答えいたします。

玖珠町集落支援推進事業についてですが、議員さんも申されましたように、前回の9月補正予算で計上した際は十分な説明や調整等が不足していたと思っております。しかし、集落支援員の配置により、高齢者世帯への声かけや集落巡回等を行うことは、今後、集落対策の一つとして必要であると考えておりますので、来年度の当初予算に集落支援推進事業として再度計上してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 再度、今度は新年度予算に上げるということで、私が今聞いたのは、どこをどう練って皆さんに集落支援とはどういう仕事をするんですよ、地域には、この集落支援をつくることによってこれだけの利益がありますよ、地域がこのように変わりますよ、そういうことを示してほしいと言ったわけでありまして、来年度の予算に上げますという話じゃ違うかなという感じがしておりますけれど。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 実際に各地区のコミュニティーの会長や事務局長さんと一緒に協議をしてみました。その中で、ぜひそういう方を入れて、困っているところの洗い出しを専門的に、実際に高齢者世帯にじかに出向いたりして行ってほしいということで、与える仕事を何にするかというのは、まだまだ今後の詰めが必要とは思っていますが、その必要性は理解していただけるというふうに思っているところであります。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 言いましたように、制度そのものはいい制度だということは、必要性は認めているんです。ですが、この制度を使う以上、集落支援員は地域に入って何をしますかということをお尋ねしよるわけでありまして、はっきり言って、集落の問題点というのは集落支援員が巡回しなくてもわかっているんです。今、地域がどのようなことで困っているのか。やはり自治区の再編のときにも出ましたように、高齢化少子化、それから人口減、自治区として、自治委員とか、いろんな役があるわけで、それが一つの集落、自治区ではなかなか大変だということで、集落再編という話も出ている。

当初、私たちに説明した集落支援の仕事としては、自治区再編をまず主に担ってしますよと。そのために、八幡が一番の高齢化だから、まず第1にモデル地域として集落支援を配置して自治区の再編を進めるというような説明だったんですけども、それが予算委員会での質疑等になりましたら、集落支援の仕事が、いろんな仕事がいっぱい出てきて、ほんなら、その人はどういう役割を持って、どこに所属して机はあるんですかと。いや、自宅から勤務をして八幡地区を巡回して回って地域の問題点を洗い出す。まず洗い出すというだけけれども、もうはっきり言って支援員さんが持って回らんでもみんな理解しているわけです。

だから、そういうことを支援員さんが、例えば組織をつくったりして、リーダーとしてどういう解決方法を見出していくか。そこら辺の役割がしっかりわからなければ、せっかくのいい制度も意味を

なさない。そういうようなことを言ったら、非常に恐縮でございますけれども、余り荷をかけると手の挙げ手がないというようなことも言われたんです。こういう役割を担ってくださいとあって、その役割が非常に負担になるから私はできませんと、募集しても人が集まらないというような答弁だったんですよ、この前の予算委員会では。

そうした中で、どこをどう見直して今度は新年度予算に上げてこの制度を取り入れるのか。そこを私は今尋ねよったんです。よろしくをお願いします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 現在、日田市の大山と前津江に集落支援員が配置されていますので、今回そこに視察に行きまして、どういう活動を行っているか等々の勉強もしてまいったところであります。あと、もう実際に高齢者世帯とかにじかに出向いて行って困り事を聞き取ったり、集落巡回等々を行っております。

先ほど議員さんも言われましたように、もうコミュニティーでわかっているという部分もあろうかと思いますが、その辺の仕事内容につきましては、再度コミュニティーの方や自治委員の方等々と相談しながら、具体的な仕事、何をやっていただきたい、まずはこれから取り組んでほしいというものは今後詰めていきたいと思っております。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、津江のほうに集落支援員の視察というか研修に行ったと。その支援員はどのような内容の仕事をされているんですか。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 前津江の集落支援員の方からの具体的な話として、最初はとても大変だった。不審がられたり信用してもらえなかったりもして、すごく警戒された部分があったという話がまずありました。そういった中で、1年目は、地域を巡回する中で、声かけやコミュニケーションを大切に、困り事案件などもしてきたそうです。また、地域世帯を把握するため、地図とリストの作成等を行っております。ゼンリンの地図等々ではわからないところまで聞き取って地図に落とし込んだそうです。

また、本当に困っている人に直接お手伝いをじかに行う活動をしていたりしています。また、地域の祭りの素案づくりから開催、また子供のいない地域で子供体験イベントの実施等々の活動を行っています。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） それでは、玖珠にその制度を入れたとき、今、研修したどの部分を玖珠は取り入れてやろうとしているんですか。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 先ほども言いましたように、まずはコミュニティー

の方等々と十分協議した上で、何を行ってもらいたい、この部分があったらいい、なおかつ、また行政として課題を見つけるためには何をしてもらったらいいかというすり合わせは今後行っていきたくと考えているところであります。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 何か堂々めぐりになって恐縮でございますけれども、要は津江の方は地図とリストをつくったり祭りが集落でできないから祭りの加勢をしたりとか、こういうことをしたらいいんじゃないとか、子供のいないところに子供の体験をして地域に子供の声を聞かせるとか、具体的にやっているわけですね。これは玖珠町で取り入れられるな、このことはしたいなとか、私はそういうことを聞きよるんです、今。

コミュニティーの方に聞き取り調査をして困り事を、それをしたら、もう集落支援員は要らんじゃないですか。集落支援員は、地域を巡回して皆さんに声を聞きながら困り事を取り上げていこう。そのための集落支援の配置というのに、コミュニティーの役員さんを集めて困り事を聞き取り調査をして、どうやっていくといったら、改めて新しい支援員をつくる必要があるんですか。

これは町長に。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみません、今の戦略室長の説明は不十分だったこともありまして、私のほうから話をさせていただきたいと思いますが、集落支援員は、先ほど宿利議員がおっしゃいましたように国の制度でありまして、地域を点検・巡回をして地域の課題を拾い上げるという、これが最低限の仕事で定められているものです。

したがって、先ほど日田市前津江町の事例も言いましたけれども、地域によって、その地域が抱えている課題がさまざまなんです。ですから、前津江はこういう部分がやれる、こういう部分をやらなきゃいかんという、その地域のニーズによって、それぞれの作業が出てくる。

したがって、ほかの地区のことを勉強することによって、先ほど宿利議員がおっしゃいましたように、これはいいことだから玖珠でもぜひ取り入れようということも当然あるかと思えますし、コミュニティ協議会の役員の方々と話を進めていくというところは、それぞれ地域によって持っている課題が違うからということで、画一的に金太郎あめ的にこれを押しつけるものではないということでもあります。

そういう考えに基づいて、コミュニティ協議会と地域ごとの課題は何なのかということを相談しながら、そのもととなる課題を集落支援員が点検調査で拾い上げていく。コミュニティ協議会と相談しながら、じゃ、うちの地区はこれをぜひやってみようやということで、それを実現していくというイメージで受け取っていただければというふうに思っております。

これまでの中で、コミュニティ協議会の役員さんとは、数回、こういった制度を入れたい、どうだろうかという相談を申し上げてきたところです。やはりコミュニティ協議会の役員さんは、地域のお世話をされているので、よく精通されているということもありまして、一発で理解をいただいて、先

般11月中旬には4つのコミュニティ協議会の会長、事務局長が合同で見えられまして、本当は1月からというお話をいただいたんですが、それは無理だということで、新年度以降、ぜひ各コミュニティ協議会に1名ないし2名配置してほしいと、逆に要請があったところでございます。

しかしながら、まだまだ調整したり、一般と言っては失礼なんですけど、役員等々経験のない住民の皆さんにも、この制度を理解してほしいということもございますので、優良事例等を説明しながら研修会とか地元説明会を重ねる中で、先ほど戦略室長からぼろっと言いましたけれども、次年度の制度に導入をさせていただきたいという考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） コミュニティーの役員は、非常に理解がよくて、一発で理解したと。じゃ、私たちは理解が悪いというんですか。

〔「いやいや、そういうわけではありません」と呼ぶ者あり〕

○9番（宿利忠明君） そのように聞こえましたよ。

コミュニティの役員さんたちは、非常に理解力があって、一発で説明してわかりましたと。私たちは何回聞いてもわからない。それは何をやるかの十分な説明が、コミュニティに説明したら一発でわかりましたというのは、どういう説明をしたんですか。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目からは自席で回答させていただきます。

今、コミュニティ協議会の方々が一番問題視をされて、課題として持っておられるのは、それぞれコミュニティ協議会、自治会、いろんな各種団体が地区の中にありますけれども、何をやるにしても音頭取り、調整役がやはり不足していると。コミュニティ協議会の役員の方々、自治会委員会のいろんな組織の方々も、ボランティア精神を持たれて一生懸命、昼も夜もこういった地域活動に取り組んでいただいておりますが、今回のように、例えば一つの例としまして自治区のあり方をするとときに、じゃ、大きな自治会と小さい自治会が合体すれば事が全て丸くおさまるかという、そうでもないことは皆さん御承知のとおりでございます。

私が職員と打ち合わせをしている中では、目的別の連携、機能別の連携、そういった自治会のあり方を探っていこうという話を今しておまして、ただ横とここがくっつくだけじゃなくて、共同の草刈りであれば、Aという集落とBという集落、Cという集落、3つ集まってやろうじゃないかとか、神社のことはここここがやろうじゃないかとか、高齢者の生きがい対策についてはここここが一緒になって頑張ろうじゃないかと、そういう目的や機能別に連携することのほうが、自治会のあり方が望ましいんじゃないかという話をしておまして、これまで説明会に行きますと、小さい集落が大きいところに合併して長年住んできた集落名さえ消えて、我々の集落はなくなるんじゃないかという誤解もあるようでございますので、今ある280の各自治区は基本単位としてそのまま残しつつ、先ほど申しました機能別、目的別に今後活性化を図っていくという、そういった方向をとっていきたい。

そういう作業をする段階で、それぞれの自治委員さんは、先ほども申されましたように1年、2年で交代するところもございますので、本当に地区に入って行って、その調整役、音頭取りをする人が必要だということで、コミュニティ協議会の皆さんとは、ぜひ専門的に活動し動ける方を準備してほしいということで、そういった逆の要望もあつたわけでございます。

言い方が失礼かと思っておりましたが、決して皆さんが理解が得られないという話じゃなくて、そういった説明をしたところ、コミュニティ協議会の皆さんは理解をしていただいたということでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そう思っていると言うたわけじゃありません。そういうふう聞こえたという感じです。

それで、実は今、地域にリーダーが不足しているというのは、これはもうどこの会議でも出ているんです。それで、先般、八幡地区支え合い会議というので、生まれたところで一生過ごしましょうという、お互いが支え合いながら地域を守っていこうというような会議でありますけれども、そうした中で、いきいきサロン、それから週1体操、高齢者が今、非常に集う場が少ない中で、知恵を出し合いながら送迎等をボランティアに頼りながら、今、八幡地区では、いきいきサロンと、それから毎週金曜日にありますさかしい会という、非常に今よその地域から注目をされているんですけれども、そうした中でも、やっぱり高齢者を送り迎えするボランティア、その中でもやはり事故とかいろいろあるので、もしかしたら集落支援員が、そうした中での会のリーダーとして、例えば350万円の中から200万円が人件費、あとの150万円はパソコンとか車のリースに使いますというような説明もあつたので、車を1台リースして、サロンの送り迎えとか、そういうことを担っていけるような、地域にあの人が集落支援員で来て本当にここは助かったと。そして、また自治委員にしても、月2回の回覧文書の配布もなかなか困難で、例えば集落支援員が地域を巡回するなら、そういう回覧文書を一軒一軒配ってくれれば、その分は自治委員さんのあれが減るわけですから。

そういうことをするためにこういう支援員をつくりたいと具体的に言っていただければ、私たちも理解力はあると思っておりますので、今のは一つの例であります。ぜひ知恵を絞って、せつかくの制度を使う以上、やっぱりつくってよかった、支援員ができてよかったと言われるような制度にしてもらいたいと、このように思っております。

それでは、もう最後の質問であります。

石井議員のときにも町長が就任して1年になりますよというようなあれがあつたわけでありましてけれども、その中で公約に挙げた地域力につぼん1のまちづくりということで、もう1年たったわけでありまして、具体的にどのようにこの地域力につぼん1ということを進めてきたのか、お伺いします。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 引き続きまして、自席から失礼をいたします。

私が選挙のときに公約で挙げました地域力につぼん1の玖珠町を目指すという言葉を使いましたけれども、3月議会のときにも地域力とは一体何ぞやという質問をたくさんいただいたところでございます。地域力というのは、私の考える範囲であろうかと思いますが、内外のいろんな諸情勢に左右されることなく、いろんな諸課題を自分たちみずからの力で解決をし、さらに活性化させていこうじゃないか。そのための実力をつける。それを地域力というふうに考えていまして、そういった部分をぜひこの玖珠町で町民の皆さんも含めて機能を高めていきたいという、簡単に言えば、そういうスローガンを掲げさせてもらったところでございます。

したがって、今、釈迦に説法、皆さん御存じのとおりでございますが、国と全国の都道府県は財政的に非常に厳しい状況に立ってしまっていて、昔のように国の高級官僚の皆さんが政策を考えて、ある意味、全国、金太郎あめ的に、こういうふうにやんなさいといった時代はもう終わりました、財政面もあって、各地方で自治体でみずからアイデアを出して元気づくりをなささい、まちづくりをなささいということから、地方創生という言葉が生まれたというふうに考えております。

そういった意味で、各自治体が本当に実力、企画力や実効力を持って取り組まなければ、今後は全国的にも通用しないし、また住んでいる皆さんのためにならないということから、こういうふうなことを掲げさせてもらったわけでありまして。

今の部分はイメージ的な部分でございますが、具体的には、まず、まちづくりに多くの皆さんに参画をしていただくという狙いの中から、参加をしていただく。委員の皆さん、そして各種団体の皆さんが、それぞれの世界でまちづくりに御貢献されているということは、十分承知しておりますが、役職を持たないとか、若い方でも、ぜひまちづくりに参画をしていただきたいということで、ことし6月に地域力くすデザイン会議「とことん！玖珠町」ということで、ワークショップを始めました。これまで2回行いまして、Uターンや子育てについていろいろと御意見をいただいております。

その中で、こうすることによって、まちに元気が出るんじゃないのというようなことを含めて、若い高校生の男女とか、また年輩の方まで、さまざまな方に参加をいただいて、意見をいただいております。まずは、こういうふうに参加をすることによって、まちづくりに関心を持っていただき、その進捗がどうかということ深く一緒に考えて取り組んでいただくという、こういった部分をスタートさせたところでございます。

それと、観光振興とかの分についても、県や国にもいろんな機構がございますが、これはやっぱり自分たちの力で観光戦略を練っていかないといけないということもありまして、久留島武彦記念館のPRに取り組みをしました。その中で、職員の御家族の知人とか、それから私の元仕事の上司だった方のつながり等々もありまして、西鉄グループと博多座にいろいろとアポをとらせていただくことができました、その結果、久留島武彦記念館の情報を西鉄グループ福岡方面へいろいろと情報発信をしていただくことができましたし、年末から年始にかけて玖珠方面への観光ツアーも入れてくれるという約束もいただいたり、いろんな意味で久留島記念館のPR等々も今進んでいるところでございます。

そのように、具体的には今2つしか挙げませんでしたけれども、いろんな面で、そういった交流人口をふやしたり、地域の子供たちや住民の皆さんに本当に玖珠町に生まれ育って住んでよかったと思っただけのような、そういった戦略をとり進めているところでございます。

10カ月の中で、いろいろと多忙な面はありましたけれども、これまでの進捗については、そういった状況になっております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 久留島記念館の企画は博多座に。そのことですね。わかりました。

私は3月のときに地域力につぼん1とは何ぞやというような質問をしたわけで、その中で一つ、町長は、町長直轄の玖珠町地域力につぼん1推進チームを設置し、リーダーシップを発揮して各種関連団体と連携した戦略化と統一ビジョンを基盤に、住民サービスの向上を目指しますというふうに述べているわけです。

その点については、どのような。

○議 長（河野博文君） 町長。

○町 長（宿利政和君） すみません、そのこともお答えしようと思っていたんですが、4月の機構改革といいますか、組織スタートの中で、総合戦略室の中に地域力推進係という係を設置させていただきました。直轄といえば直轄ですが、その中で、いろんな施策を調査研究しながら進めてほしいということで、今、仕事を要請しているところでございます。さっき言った部分の窓口であったり、それから農業の関係では、大麦プロジェクトの推進とか、それから玖珠町のブランド化に向けて東京方面への働きかけということで、まずは戦略室の中にそういった係を設けさせてもらいましたので、そこを中心に推進を今させていただいているところでございます。

以上です。

○議 長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今言われましたブランド化を推進する。バイヤーをつくるとか、いろんなことを言われておったわけでありませけれども、まだそこまではいってないということで、理解しておきますけれども、玖珠町は「童話の里くす」という一つの大きな冠があるわけで、その中で地域力につぼん1の玖珠町といったとき、これは関係ないといえば関係ない。私たちからしてみりゃ、やっぱり童話の里くすのほうが親しみやすいので、この童話の里玖珠町をつくる中で、こういう地域力を養っていくという形で推進するのはいいけれども、全国的に地域力につぼん1の玖珠町づくりとか掲げられると、それなら童話の里くすとは何ぞやというような感じを受けるので、そこら辺のところの認識というか、お伺いします。

○議 長（河野博文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 先ほどちょっと長くお話をさせていただきましたが、地域力につぼん1というスローガン、イメージは、これは町民の皆さんに向けた、こういう気持ちで頑張りましょうという

内向きへのスローガンでありまして、議員おっしゃいましたように、やはり全国的に珍珠町を有名にし、PRしていくということについては、私としては機関庫のイメージを活用したまちづくりと、それから童話の里をイメージしたまちづくり、この二本立てというのは、やはり重要な部分だというふうに思っております。

そこで、今、童話の里づくりについて少しお話しいただきましたので、答弁させていただきますと、珍珠町の第5次総合計画の中で「自然を愛し、子どもとともに夢を育み、誇りを持てる心のふるさと珍珠町」、その童話の里づくりを引き継ぐ珍珠町というふうに、これはもう文字として書かれておりますけれども、その基本理念が長期的な展望に立った書き物が、その第5次総合計画の中に入っているところでございます。

そういった部分もありますけれども、具体的には、イベントや事務事業、いろんな機会を通じて、まずは子供たちに、そして町民の皆さんに、久留島武彦先生を、御偉業を、まずは自分たちの誇りとして持ってもらう。その誇りをぜひ外へ情報発信していこうというふうに考えているところでございます。

そういった意味で、先ほど申しました福岡方面へのアプローチは、少し芽が出てきた状態にあるんじゃないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 時間もなくなりますので、もう最後にしたいと思いますけれども、先ほど町民参画でワークショップをしていると。町民に言いつ放しで、ただ聞いて、これが何も具体化したのがないし、継続がないと、せっかく皆さんが意欲的に集まって、今言うたように高校生も集まって、意見を出してくれたとかいうので、町長も昔、夢を形にというスローガンでやったことがあるんですけども、ぜひそうした意見を吸い上げて、よりよい珍珠町のために具体化してやっていただきたい。このようにお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河野博文君） 9番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） こんにちは、10番秦 時雄です。

議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。私の質問は5項目に上がりますので、ちょっと早口にやってみますので、よろしく願いいたします。

まず、第1番目でございますけれども、町立幼稚園、小中学校普通教室のエアコン整備についてということでございます。

ことしの夏は、7月以降、全国的に大変に猛暑が続いた。愛知県の豊田市では、小学校の郊外学習で教室に戻った小学校1年生の児童が熱中症で倒れ、亡くなるという大変痛ましい事故も起こっております。全国の多くの人たちが熱中症の被害に遭いました。小中学校へのエアコン設置の有無は、子供たちの学習環境や子供たちの生命に直結する大きな社会問題となっております。

このようなことから、早くから小中学校のエアコン設置が全国的にも叫ばれてまいりました。玖珠町におきましても、これまで保護者の方々、また議会の一般質問の中におきましても、各議員の方々から早期の設置を促す質問が行われてまいりました。

今国会で11月7日に成立いたしました政府の2018年の補正予算、学校の緊急重点安全確保対策として、全普通教室へのエアコン設置と倒壊のおそれのあるブロック塀の撤去・改修の予算が盛り込まれたところでございます。この予算は、私たち行政、玖珠町からすれば、せっかく国でこれらの制度をつくっていただいても、やはり自治体がこの補正予算を活用して事業を実施しなければ、エアコンの設置は進みません。

玖珠町は、この12月議会におきまして、エアコン設置の補正予算が計上されました。補正予算約1億3,000万でございます。今までの一般質問でも、藤本議員からも何回か学校エアコンの設置について熱心な質問が行われておるところでございます。私は、この4項目について、大まかに概要について説明を求めたいと思います。

まず、第1に、本町のエアコン設置について、概要について御報告をお願いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 秦議員の御質問にお答えをいたします。

本町のエアコン設置の方針ですが、全小学校及び幼稚園の普通教室、図書室、保育室、遊戯室に平成31年夏までに設置する予定でございます。本議会に補正予算案を提案させていただいておりますが、本年度は日出生小学校及び小野原分校を除く小学校6校及び森幼稚園へのエアコンの設置を計画しています。

スケジュールについてでございます。9月18日に実施設計に伴う委託契約を大分市の設計業者と締結したところでございます。来年1月末を目途に設計書の受け取りを予定しております。

日出生小学校、小野原分校を除く小学校6校及び森幼稚園については、文部科学省に補助金事業の申請を行い、交付決定後、直ちに事業を実施したいと考えています。また、本議会にそれに伴います繰り越し明許についても計上させていただいています。

小学校6校及び森幼稚園のエアコン工事については、当初、春休み等の長期休暇中の工事を計画していましたが、事業期間中でも工事の間のみ生徒が教室を移動することで対応したいというふうを考えております。速やかに工事が終了するよう実施してまいりたいと考えております。

なお、日出生小学校及び小野原分校につきましては、防衛省の防音事業を予定しておりまして、平成31年度予算になりますため、31年度予算に予算計上を予定しております。新年度、直ちに補助金申請を実施し、交付決定後、速やかに工事に取りかかりたいと考えております。なお、工事は夏休み期間中になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 本町は、保健室にもエアコンを設置する。ちょっと私は聞こえにくかったん

ですけれども、それでよろしいんですか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 図書室です。保健室については、もう既に設置が終わっております。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 次にまいります。

2番目の全体の導入経費と1教室当たりの経費ということでございますけれども、これについて説明をお願いします。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 全体の導入経費と1教室当たりの経費についてでございます。

本議会に補正予算として、先ほど議員さんの質問にありましたように、小学校につきましては1億2,548万2,000円、森幼稚園につきましては548万6,000円を計上させていただいております。教室数で割り戻しますと、小学校は1教室当たり224万円ほど、幼稚園は182万9,000円となっております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 1教室当たり224万円、かなりの金額になるんですね。ちょっと驚きました。

それで、そこらははっきりわかりましたので、3番目に、大事なのは運用経費、ランニングコストです。これはどれぐらい1年間、全体を見て、かかるものでしょうか、説明をお願いします。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 全体の運営コストですが、まだ未確定な部分もございしますが、全ての小学校及び幼稚園の経費を合計して年間550万円程度というふうに考えております。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） それで、このランニングコストについては、11月1日の衆議院予算委員会で、私の所属します公明党の政調会長の質問に対して、石田総務大臣から、小中学校の運営費、このランニングコストについては、エアコンの電気代は2019年の普通交付税での措置を検討しているということとは、執行部に伝わっておりますか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 大変申しわけございませんが、その辺の情報については、まだこちらのほうは把握をしておりませんでした。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） これはちょっと新聞に載ったものです。御存じですね。私が読んでいる公明新聞に載りましたので、いち早く。これは間違いないと思いますけれども、大変これをやっていただくありがたいなと思っていますので。

それと、4番目のエアコン整備費用の町負担割合であります。

今これだけ550万かかるということでございますけれども、ランニングコストが。それと全体の負

担費用というのは、私が聞いているのは、国の補助は従来どおり3分の1、残り全て地方債で充当できるようにして、6割を国からの地方交付税で賄える仕組みを新設すると。このように聞いているところでございます。これによって地方のあれが26.7%に抑えられるというふうに聞いておりますけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） すみません、交付税等につきましては、こちらのほうではちょっと把握しておりませんが、今の議員さんの説明にありました負担割合でございます。

今おっしゃられましたように、文科省の補助率は基準事業費の3分の1以内となっております。平米当たり基準額がございまして、2万2,700円となっております、実施設計額はこの金額におさまっておりません。そのため、実質補助率4分の1程度となりまして、残り4分の3が町費の負担となるというふうに見込んでおります。

それから、来年の予算に計上しております日出生小学校につきましては、防衛より75%の助成、また小野原分校につきましては90%の助成を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） さっきも申しましたように、町負担というか、各地方の負担割合が約26.7%ということで伺っておりますけれども、こういう負担になるだろうということでございます。

それで、エアコンについては、具体的なことは、またあす藤本議員がしっかりと質問されるので、ここで終わりたいと思います。

続きまして、学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保の推進についてでございます。

これについて、ことし6月の大阪府北部地震で学校施設のブロック塀が倒壊し、小学校の女子児童が亡くなるという大変痛ましい事故がございました。このようなことから、文科省より教育委員会などに対して7月27日を最終報告とする安全点検の状況調査が依頼されまして、また学校施設が常に健全な状態を維持できるように適切な管理を行うように通知もされております。

そこで、玖珠町におきまして、文科省から依頼のあった学校施設におけるブロック塀等の安全点検、調査について伺いたいと思います。

①学校施設のブロック塀の安全点検について伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 学校施設のブロック塀の安全点検についてでございます。

今、議員さん御質問のとおり、本年度発生しました大阪府北部地震によりまして、登校中の児童がプールのブロック塀の下敷きになり死亡するという痛ましい事故が発生しました。

教育委員会としましても、この事故を受けまして、地震の翌日、緊急に学校施設のブロック塀の点検を行ったところでございます。町内の施設にあるブロック塀は、森中学校及び玖珠中学校の2カ所で確認できましたが、いずれも安全性には問題ないことが確認できております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） これは、学校通学路の民間のブロック塀も特に問題はなかったということでもよろしいのでしょうか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 通学路や道路沿いの塀についてでございますが、9月議会で松本議員の一般質問でもお答えをしたところでございますが、毎年、通学路の安全点検を7月から8月の夏休み期間中に実施しております。本年度は、5月の東日本で発生しました小学校2年生の女兒が下校中に殺害される事件、6月の大阪府北部地震の登校中の女兒がブロック塀の下敷きになった事件を受けて、それぞれ臨時の通学路点検を実施しました。

通学路のブロック塀につきましては、8月から9月にかけては、各学校に危険箇所の点検を依頼し、確認を行っております。各学校から、ブロック塀の危険箇所について、場所を示した地図の作成により報告を受けたところでございます。通学の指導につきましては、通学路を変更することも難しいため、児童生徒への注意喚起をすることとっております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 安全性を確認したということでありませけれども、部分的には、ちょっと問題があるところがあったという今、報告でございますが、それでよろしいのでしょうか。

それで、民間のブロック塀に対する管理責任について、町として指導を行うのか。また、撤去費用の支援の考えについて伺うということでございますけれども、今回、国交省が、今まではなかったそうですけれども、ブロック塀の耐震診断の義務化というのが来年1月から始まります。これに沿って、例えば、ちょっと問題がありそうなところは、その民間の方に耐震診断を行っていただけませんかとか、そういうことはもうしないんですか。そこまでする必要のあるブロック塀はなかったから、そこまでやらなくてもいいという考えでございますか。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 今、議員さんからおっしゃられましたように、民間ブロック塀の管理責任についてでございますが、教育委員会として指導する立場にはございません。町の所有物であれば改修は教育委員会が責任を持って行いますが、民地所有物につきましては関係部署が対応することになります。

120センチ以上のブロックということでございますので、大体ブロック塀が1段20センチでございますので、5段以上ということを確認しまして、5段以上のブロック塀の数があったということをお報告しております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 今、教育総務課長から、120センチですか。今回80センチ以上と伺っているんですが、そうではないんですか。

それで、80センチ以上ということで、国交省の基準からいいますと、避難場所も避難道路もあるんですが、これは教育委員会とは別で、こちらのほうの担当になるかもしれないんですけども、要するにブロック塀、今までは道路の幅が4メートルとか、その長さが25メートル、そして80センチの高さの壁、ブロック塀に対して、それが今度は地震などでの改修などの安全対策の耐震診断の中に入るということを私は聞いておりますけれども、民間の一戸建ての小規模な建物、これも国交省の中の内容につきましては、長さは25メートル以上になっているけれども、自治体が8メートル以上までは引き下げるといふか、それは自治体によって決められるということが書いておるわけです。それも可能であると、このように書いております。

一戸建ての小さな小規模な建物の8メートル未満の塀については、所有者の負担を考慮して対象外とするということになりますけれども、高いところ、特に玖珠町は都会みたいに住宅地に高い塀は確かにそんなたくさんはないです。しかしながら、その部分が非常に危ない場合は、やはり3番目の町として危ないですよ、耐震診断を受けてくださいと持ち主の方に指導することはできるんじゃないかと思うんですけども、そうした場合、撤去する費用などのお金もかかるわけです。そして、個人の方々は、そう簡単には。仮に、そうなった場合は、撤去費用にお金がかかりますので、これに対して、今ここに書いてるように、ブロック塀等の撤去補助制度というのをつくっている自治体もあります。だから、今後こういうことも必要なのではないかと思うわけでございます。

これは、単に子供たちが通学路を通るその場所だけじゃなくて、一般の道路の小さな路地にしても、そこも子供たちが通るわけです。これに関しても、ブロックの改修の費用のために、各自治体がこういったブロックの撤去費用の補助制度をつくって、これを行っているところもございますので、そこら辺は今後のことで、そういう対策も考えていただきたいと思っております。

これは教育委員会ですので、教育行政ですので、この学校施設や通学路におけるブロック等の安全性の確保の推進については。

もう一つあります。4番目の学校保健安全法では、学校災害マニュアルを制定し、これを実施しなければならないとされておりますけれども、本町の状況はどういうふうになっておるか、答弁お願いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長（横山芳嗣君） 学校保健安全法第29条において、学校は危険等発生時対処要領を作成すべきこととなっております。同法に基づき、町内全ての小中学校及び幼稚園は危機管理マニュアルを毎年作成しております。

内容につきましては、各学校等の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに児童生徒等の生命や身体を守るかについて検討し、計画されております。また、本計画は、全ての教職員の役割分担を明確にし、共通の理解を図るとともに、家庭、地域、関係機関と連携

して体制整備や避難訓練を行うこととなっています。

教育委員会としましても、学校へのマニュアル作成や改善について必要な指導、助言を行い、必要に応じて学校をサポートしています。また、年数回、地震や火災を想定した防災訓練をそれぞれの学校園で実施しております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） よくわかりました。

続きまして、(3)番の子供のランドセルやかばん、荷物の軽量化についてということで、質問をさせていただきたいと思います。

これは、ことしの9月に文科省から教育委員会に対して、児童生徒が登下校のときに持ち運ぶ教科書、教材、学用品の重さや量に配慮するようという通知がありました。そういう立場から質問させていただきたいと思います。

ランドセルメーカーが小学生を対象に行った調査があるんです。1週間のうち最も重い日の重量が平均4.7キロであるそうで、ランドセルの重みを含むと平均約6キロということでございます。小学生の3割が、ランドセルを背負ったときに、ちょっと腰の痛みとかを訴える。そういった調査結果であったと伺っているところでございます。

私たち、全国的には、うちの党も国会議員や地方議員などが連携をしまして、文科省に対策を求めるなどの通学時における荷物の軽減に取り組んでまいったところでございます。

そこで、①の通学時のランドセルやかばん、荷物の軽量化の取り組みについて伺いたいと思います。

これを受けて、どのような対策を行っているのか。文科省の通達前に、子供さんのランドセルの重さに対して、こういうふうに対応をやっているとか、そういうことがありましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、秦議員さんの御質問にお答えします。

ランドセル、また、かばんの軽量化の取り組みについてでございますが、これまで教科書が大体今から10年ぐらい前から大判化、大きくなったり、また中にイラスト、写真等を入れて厚くなったりしてきております。その中で、10年前ぐらいから各学校で学校に置いてよいものを決めて、ランドセル、かばんの軽量化を図ってきました。具体的には、宿題に関係のない教科書や副教材の資料集、またファイリングノート、辞書、水彩道具、習字道具などでございます。

先ほど議員からもありましたが、文科省の文書を校長会にて提示しまして、各学校でこれまでの取り組みの見直しを行い、これからどのような対応ができるかを検討するように現在指示を出して取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 既に、これまで教育委員会においては、きちっとした軽量化、子供たちにどの教科書を置いてもいいとか、そういう取り組みは行われてきたということでございます。それでよろしいですね。

それでは、②本町では重過ぎるランドセルでの子供の負担と体の影響について問題視されなかったのか。今課長から答弁がありました。10年前からやっておるんだということでございますけれども、現在、負担の影響について、まだまだいろんな保護者の方から、そういった声があったのかなのか、それまで10年前に。そして、現在はどうか。それを質問いたします。

○議長（河野博文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） お答えします。

保護者等からの直接のお話というのはございませんでしたが、これまで教育委員会としましても毎年の教科書の配付のとき、また教科書の毎年行っております展示作業等のときに、やはり教科書がページ数がふえて厚くなっている、また大きくなっているということは認識しまして、子供たちの荷物の運ぶのが大変であるということは認識をしておりました。

それをもちまして、すぐにこちらから直接ということではございませんでしたが、文科省の通知を受けて、いま一度取り組みの見直しをというところで、取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） さらに取り組みの見直しを検討しているところでありますということでございます。

（3）番、子供のランドセルやかばん、荷物の軽量化については、これで終わりたいと思います。4番目の小中学校におけるがん教育です。

これは、改正がん対策基本法で、がん教育の推進ということできちっと明記をされているわけでございますけれども、平成28年10月に成立した改正がん対策基本法に、学校や社会でのがん教育の推進は第23条で明記されました。がんへの理解を深め、命の大切さを守るがん教育は、義務教育の時代にがん検診や予防の大切さをしっかり学ぶことが、がん対策の最大の啓発活動になると考えております。

そこで、平成29年度に文科省ががん教育の実施状況について調査をした結果が発表されております。それによりますと、全国国公立の小中学校、高校まで入れておりますけれども、3万7,401校から回答があり、その調査の結果、がん教育を実施しているのは全体の、高校まで含めてですけれども、56.8%で、このうち12.6%が外部講師を活用しており、活用した外部講師の職種は、がん経験者、がんの専門医、薬剤師、学校医などがあつたそうでございます。

活用の効果については、多くの学校が、健康と命の大切さについて主体的に考えることができた、がんに関する知識、理解が深まったという回答があつたそうであります。

そこで、①「がんに関する教育」に対する教育委員会の考え、認識についてお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） がん教育に関する認識についてでございます。

がん教育についてですが、学校教育における保健教育があります。これは、生涯を通じて、みずからの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成することを目指しております。その中に、がん教育を取り上げて推進することは、健康教育を充実する上で意義があることと考えております。

また、学校におけるがん教育は、がんそのものの理解とがん患者に対する正しい認識を深める教育を通して、児童生徒の自他の健康と命の大切さについての理解を深め、ともに生きる社会づくりを目指す態度の育成を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 教育委員会といたしまして、今課長から答弁がございましたけれども、体系的ながん教育というのは、これまではやられているのか。ということは、いわゆる保健体育の教科書の中で、全体的ないろんな生活習慣病とか喫煙についてとか、がんを学ぶ中で、病気とあわせてがんというものについて紹介して、それを詳しく、がんについてそこまで立ち入って子供たちに指導したのか、教えたのか、そこらをちょっとお願いします。

○議長（河野博文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 現在の学習指導要領におけるがんに関する教育につきましては、小学校、中学校の保健学習において、健康な生活行動と深くかかわっていること、喫煙については長く続けていると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなることについて取り上げ、年齢、生活環境等に合った食事、適切な運動、休養、睡眠の調和のとれた生活を続けることが疾病の予防につながることを学んでいます。さらに、中学校では、あわせて健康の保持増進や疾病の予防には人々の健康を支える社会的な取り組みが有効であることを学習しております。

この健康教育において、がん教育を含めた子供たちが生涯を通じてみずからの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することは、大変重要なことであると思いますので、これから生涯のうち国民の2分の1がかかると推測されるがんについて、がんそのものの理解をすることや、がん患者に対する正しい認識を学ぶこと、そして健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようになるためにも、がん教育は重要であると考えておりますので、またこれからがん教育を充実させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 今後、充実をさせていくという答弁でございます。

③の「がんに関する教育」の拡充のため、先ほど一番先に冒頭に申し上げましたように、がん教育の実施に対して、まだまだ少ないんですけども、外部講師を活用しているところもあるということでございますし、本町はそこまではまだ行っていないのではないかと思いますけれども、今後、先ほ

ど申しましたように、がんの経験者とか専門医とか薬剤師とか、そして学校医もおられるので、やっぱり外部のいろんな方を、忙しいかもしれませんが、がん教育は子供たちにとって非常に大事なことだと思っております。

玖珠町は、大分県のがんの検診におきまして、非常に検診率は高いようにあるんです。ほかの大分県内の地域と比べて高いんです。小さいころから、がん検診の大切さとか予防の大切さをその中でしっかりと子供たちに教え込むということは、その子供たちが大きくなるにつれて、がんの検診は大事だと。これによって、がん対策の大きな啓発活動になると考えておるところでございます。

本町も、がんに関する教育については、今後ともしっかりとさらに取り組んでいただきたいと要望しておきますので、よろしくお願いします。

続きまして、今度は風疹についてです。25分ありますので、まだ大丈夫です。

風疹について、成人の風疹予防接種について伺いたいと思います。

ことは6月ごろから物すごく風疹がはやっている。それも成人の人たち、結婚されている風疹の予防接種を受けていない人たちがおられるということでございます。去年は全国で93人しか風疹の患者がいなかったそうですけれども、今は全国的に広がりを見せて、もう大変な数になっているんじゃないかと。今の数字は、よく把握しておりませんので、わかりませんが。

要するに風疹の患者の性別というのは、男性のほうが女性の5倍多いということでございます。年齢層では、働き盛りの40歳が多く、30歳、50歳代と続く状況になっております。それは、30歳代、50歳代の男性で風疹の免疫を持つ割合が少ない。ということは、これまで定期予防接種での対象者が変更されてきて、当時打ってない世代の人たちもおられるということや、集団接種から個別接種への制度が変化した。こういった背景で予防接種を受けてない人たちが数多くいるということでございます。

30歳代から50歳代で風疹の免疫を持たない男性が数百万人に上がると見られておりまして、この年代層が感染リスクが高いまま今日まで推移している状況であると言われております。とりわけ注意したいのが妊娠初期女性で、風疹にかかると、一番ここが問題になるんですけれども、妊娠初期の女性で風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染して、難聴や白内障、心臓病などの先天性風疹症候群、これはCRSと略して読みますけれども、これを発生するというので、こういった障害を持って生まれるということでございまして、これは非常に大変な問題でございます。

そこで、2013年の大流行の前兆に類似した状況にあると。2013年は物すごく大流行した年でございますが、ことは類似した状況にあると、このように指摘されております。

そこで、①の昨年度と本年度の成人風疹予防接種対象者数と予防接種を行った人数の答弁をお願いします。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 風疹の関係の御質問ですけれども、お答えさせていただきます。

成人の風疹予防接種の公費負担につきましては、平成30年4月1日現在、県内18市町村のうち16市町村で行っております。西部保健所管内では、玖珠町と日田市で公費負担を行っているところです。

予防接種の実績につきましてですが、予防接種を行った人数につきまして、平成29年度は9名、平成30年度は現在申請者が12名おまして、うち8名が実施しております。残り4名につきましては、まだ実施したという請求が上がってきておりませんので、まだ支払いというか、予防接種を行ったという確実なところはつかんでおりません。

それから、対象者につきましては、玖珠町風疹予防接種助成事業実施要綱で、接種日において、玖珠町内に住所を有し、かつ玖珠町の住民基本台帳に登録され、風疹の抗体価が一定の基準以下の者であって、妊娠を希望または予定している19歳から49歳までの女性、または、その配偶者、もしくは事実婚を含む妊娠をしている女性の配偶者のいずれかに該当する者と規定されております。

伝染性疾患を予防する観点から、対象者は幅広くなっております。そのため、対象者の実数を把握することは難しいのですが、わかる範囲内でいきますと、対象となる女性に関しては30年10月31日現在2,091名というふうになっております。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） それで、対象者にしたら女性が2,091名、男性はわかりませんか。わからないですか。

対象者はこれだけおられるわけです。結婚しておられる人が対象者、これは2,091名ということではないんですか。年代的に言ったんですか、これは。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 男性のほうが、かなり幅広くなっております、女性のほうは若干狭くなっているところで、女性のみ的人数をお知らせしたところで、男性につきましては、結婚しているとかじゃなくて、先ほども言いましたけれども、事実婚も含まれておりますので、非常につかみづらいところがございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） これも要綱の中で、事実婚を含むということになっておりますけれども、非常に全体から見たら風疹の接種を受ける人が少ないんじゃないかと思えます。今、子供さんが玖珠町で生まれるのは100人前後ぐらいおられるんじゃないですか。そういうことから考えたら、もちろん予防接種をして抗体ができる人もおられるかもしれんけれども、受ける人が少ないなと感じておるところでございます。

それで、その風疹予防接種世代に対する周知が一番大事なことだと思っております。その周知に関しては、どういう周知を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） まず、現在、お子さまにつきましては1歳と、それから入学前にそれぞれ1回ずつ行っておりますので、今後は減っていくかというふうには思っております。

御質問の周知についてですけれども、予防接種の町民への周知につきましては、主にチラシを配布しているところがございます。また、医療機関を通じて制度の内容を知りまして接種希望という方もお聞きしておりますので、引き続き郡医師会の御協力を得ながら周知については進めていきたいと考えているところです。

また、全国的な患者数の増加を踏まえまして、玖珠町のホームページや町報を活用した広報活動にもより一層取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○議 長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 周知につきましては、今の世代の人たちはインターネットを見るんです。玖珠町の福祉保健課を開きますと、風疹予防接種に関する記述が私が見たところではないんです。残念だなと私は思うんです。今の人は、インターネットで、玖珠町では風疹の予防接種助成事業がちゃんと条例で明記されているんですから、これをやっぱり上げる。こういう制度がありますよとすれば、これは自分もその時代に当てはまる、それで予防接種せないかなということになると思うんですけれども、何かそこら辺をホームページでもっとわかりやすくどんどん立ち上げることができないものでしょうか。それが私はちょっとおくれておるんじゃないかと思うんです。

早いところでは、すばっと自治体のホームページでちゃんと立ち上げております。これは、私がただ検索できなかったせいでしょうか。確かになかったんです、玖珠町では。ちょっと答弁を願います。

○議 長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 大変申しわけありません。いろんな情報を、前回も御指摘を受けまして、今、精査をしながら極力載せるようにはしておりますけれども、現時点で、まだできてないところも、これを含めまして、かなりというか、幾つかありますので、また今後、検討しながらいきたいと思っております。

大変失礼しました。

○議 長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 周知の仕方は、チラシもいいんですけれども、なかなかチラシを見る機会もない方がたくさんおられますよ。ですから、やっぱりホームページできちっと立ち上げて、こういう助成制度がありますよというのは、絶対に、これほどこの課も私と一緒にだと思えます。これは、午前中、廣澤議員からもありましたけれども、やっぱりヒットすることが大事だと私は思っているんです、そのことはよろしく考えていただきたいと思います。

それで、もう一つは、この周知の3番目の抗体検査と費用の助成についてです。

玖珠町の要綱を見ますと、風疹の予防接種をする前に抗体検査をしないといけないんです。風疹の抗体ができていのかどうかを見る抗体検査であります。この抗体検査は、五、六千円ぐらいかかるんですよね。これには助成制度、補助制度がないんです。抗体がなくて風疹の注射に対しては5,000円までが助成をされるということになっておりますけれども、この抗体検査が非常に高いので、こま

でやるには、そこまで考えてやってくれと、非常に対象者の方はありがたいんじゃないかと思うんです。抗体検査をして結果が出るまで、やっぱり1週間以上かかるんでしょう。そうですね。1週間以上ですね。そしてまた注射をします。

そういったロスを省くために、ほかの自治体では、もう抗体検査はせんでもいいです。その世代に当てはまる人たちは、風疹の予防接種を受ける人は受けてもいいということで、抗体検査を抜きにしている自治体も最近出てきておりますので、そこら辺は、何が一番対象者が予防接種を受けやすくなるか、受けやすいようにするかということをよくよく考えていただいて、今後取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、課長はどういうふうに。その抗体検査の助成について伺いたいと思っております。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 本町では、現在、妊娠されました妊婦健診を受けた際の抗体検査の費用につきましては、現在助成を行っております。それ以外の方については行っておりません。

平成30年4月1日現在の県の調査によりますと、今、議員おっしゃられたように、妊婦健診時以外の助成につきましては、18市町村中5市で公費負担を制度化しているというふうに聞いております。

まず、現在、全国的に患者数が増加しており、国は予防接種を受けた方への助成について今かなり深く検討しているようでございまして、予防接種法に基づく予防接種をもう義務づけていこうかというような検討と、予防接種につきましては、そういうふうな情報も入っておりますし、それから抗体検査につきましては、男性は無料でも今年度中に補正予算とか何かいろんな、はっきりした情報ではありませんけれども、新聞紙上でも出ておりますので、今後は国や県の対応を注視しながら助成については検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 今、特に、ことしは風疹がはやっているということでありまして。厚生労働省は、11月27日、これも新聞で見たんです、私は。閣議後の記者会見で、本年度の第二次補正予算で、ワクチンの接種率が低く患者の多数を占める30代から50代の男性の抗体検査や予防接種の原則無料化を検討していると、これは新聞に載りましたけれども、本当にそうなるかいいなと思っております。あくまでもこれがずっと制度化されればいいんですけども、ことしははやっているから一時的な補正予算を国は組もうとしているのかもしれませんが、今後これにかかわらず、やはり玖珠町の風疹の予防接種の規則に沿って、その中で抗体検査も無料ぐらいにしたほうが私はいいんだと思います。大分市はもう無料になっているんじゃないかと思っております。結構そういう取り組みが行われてきておりますので、そこら辺も含めて、これからもしっかりと検討していただきたいと思っております。

一般質問はこれで終わります。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 先ほどホームページを通じての周知ということがありましたので、ちょっとまちづくり推進課のほうで、今ホームページのほうを見直しておるので、報告させてい

たきます。

玖珠町のホームページが他の市町村に比べてわかりにくいという声は、これまでもいただいておりますし、また職員の中から非常に使いづらいという声もありますので、まちづくり推進課の広報係が中心となって、今つくりかえを内部の職員を中心にして作業を進めているところでございますので、報告をさせていただきます。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 大変お困っているんじゃないかと、つくづくそれは思います。他の自治体は、新しい制度ができますと、それをさっと載せておりますので、その点、皆さん方も大変忙しく働いておられるのかとは思いますが、そういう対処をきちっと今後やっていただきたいというふうに思います。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君の質問を終わります。

ここで休憩します。

午後3時より再開いたします。

午後2時46分 休憩

△

午後3時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 議席番号4番小幡です。長時間お疲れさまです。

一般質問の機会をいただきましたので、玖珠町議会会議規則第61条の規定により、議長の許可をいただきまして一問一答にて質問をさせていただきます。

まず、文化財の維持についてです。

文化財は、つくろうと思ってもすぐできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切なものです。

現在、玖珠町内には、史跡、名勝、天然記念物など、国、県、町による指定文化財と登録有形文化財が合わせて48件あり、大変恵まれた環境にあります。文化財保護法第1条には「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」とあります。

文化財の保護のためには、保存の考えが大前提ではありますが、維持管理は計画どおり実施できているのか伺います。

○議長（河野博文君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） 国の文化財につきましては、管理団体であります大分県が名勝耶馬溪保存管理計画を平成22年度に策定しております。玖珠町教育委員会としては、国指定

名勝旧久留島氏庭園保存管理計画を平成25年度に策定し、国指定史跡角牟礼城跡保存活用計画を今年度中に策定する予定です。策定されたそれぞれの計画に基づき、適切に保存管理・活用を行っていくようにしているところでございます。

また、史跡角牟礼城跡につきましては、角牟礼城跡の管理に協力していただいている団体が年間を通じてボランティアで下刈り等を行っていただいております。特に毎年9月には、町民に広く呼びかけ、角牟礼クリーン大作戦を実施しております。

県指定の文化財につきましては、清田川レンゲツツジ群落の個体数調査や土壌調査を平成20年から玖珠美山高校と共同で行っております。野平のミツガシワ自生地につきましては、日田高校の周辺環境調査に協力し、自生地の環境調査を行っているところでございます。

そのほか、玖珠町教育委員会が平成22年度に玖珠町文化財保存整備計画書を策定し、町指定文化財や町内に点在する文化財の現状と課題を整理しているところでございます。この計画をもとに、必要に応じて保存管理を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 関係機関と協力して保存を進めている現状だとは思いますが、大岩扇や角牟礼城跡展望所では、雑木が生い茂り、眺望が阻害されているので、早く対応してほしいといった声や、文化財までの見学道を舗装してほしいといった住民の声を多く聞いてきました。この住民の声に対し、平成23年に策定した、課長も答弁されましたけれども、玖珠町文化財保存整備計画であったり旧久留島氏庭園保存管理計画の中で、道標、説明板、駐車場、見学道の整備であったり、植栽の除伐など、多くの課題が計画の中でまとめられていますが、その後、課題は解決に向かっていくようには思えません。

町として今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

○議長（河野博文君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） 大岩扇山の文化財としての価値は、溶岩メサの最も標識的なものとしております。これまで具体的な整備活用方針は定められていませんが、文化財の価値に大岩扇山からの眺望は想定していないと思われまいます。大岩扇山の価値の洗い出しと活用方法を行うとなれば、土地所有者等々を含めて検討していく必要があると思われまいます。

角牟礼城跡につきましては、本年5月に角牟礼城跡の眺望地点について、地元住民と意見交換を行ったところでございます。今後は、出された意見を本年度策定する保存活用計画に反映させ、次年度以降に整備・活用方法等を進めていきたいと思っております。

旧久留島氏庭園につきましては、平成20年に当地で開催された文化財庭園保存技術者協議会がきっかけとなり、国指定の名勝の指定を受けたことは、御案内のとおりでございます。その後は末廣神社や商工観光振興課等の努力により指定された当時の状態を保っており、来訪者が名勝としての庭園を散策できるようになっているところでございます。

今後は、中長期的な課題解決に向け、努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 文化財の維持管理は、基本的に所有者が実施することになっていると思いますが、少子高齢化により対応は年々厳しくなる一方だと考えられます。今後どのような方法で維持管理を行っていくのか、所有者とも再度検討していただきたいと思います。

また、古文書や資料については、保存場所がないことから、代がわりの際に管理できず捨てられていることもあると住民から伺いました。図書館があればそのようなことは防げたのではないかとと思うと大変残念でなりません。玖珠町の歴史を守るためにも、温度、湿度を保った所蔵庫を設置するなど、資料の管理についても対策を考えていただきたいと思います。

次に、無形民俗文化財の維持についてです。

議会議員に当選後、町内の秋の開催等を通じて可能な限り無形民俗文化財をこの目で見てきました。県の指定、町の指定、どちらも地域の方々の協力によって代々大切に引き継いできた文化であります。昨今、人口減少による担い手の減少が大きな課題となっています。保存整備計画にも指導員及び後継者の問題は課題として掲げられており、それに対し、映像記録や衣装用具の修繕費の助成を行うとあります。

無形民俗文化財を維持するために修繕費を助成することは大切なことですが、根本の課題である後継者問題の解決に向け、町としてどのような対策を考えているのか伺います。

○議長（河野博文君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） 少子高齢化の中、無形文化財の担い手不足は全国的な課題となっております。町内の各団体も、担い手確保のため、里帰りや対象者の拡大等で対応されているところでございます。教育委員会といたしましても、無形文化財の維持につきましても、引き続き積極的に協力をしていきたいと考えているところでございます。

無形民俗文化財の消滅を防ぐ方法の一つとして、先ほど議員さんもおっしゃっていましたが、担い手確保とともに記録資料等の作成がでございます。また、その魅力を伝えることや知名度を上げることも無形民俗文化財の維持につながるものと思っているところでございます。

平成23年度の町民の日には、玖珠町伝統芸能の集いを行い、町内から7つの団体が参加したところでございます。平成24年度には、第54回九州地区民俗芸能大会がメルサンホールで行われ、大分県代表として山下岩戸楽が参加いたしました。

議員御案内のとおり、正調山路踊りが本年2月6日付で大分県選択無形民俗文化財となり、10月に佐賀市で行われました第60回九州地区民俗芸能大会において、大分県代表として玖珠町山路踊り保存会の方々が正調山路踊りを披露したところでございます。

今後も無形民俗文化財維持継承のために各種大会や文化財の指定等、積極的に支援していきたいと考えているところでございます。

○議 長（河野博文君） 4 番小幡幸範君。

○4 番（小幡幸範君） 大会等での活用したPR等は今後も継続していただきたいと思います。

後継者問題は、どの地区でも課題となっています。移住者や女性の登用を推進することや町民に広く知ってもらいきっかけづくりなど、今後も保存会とともに対策を考えていただきたいと思います。

次に、文化財や偉人の活用についてです。

文化財の保護は保存と活用の両面から成っており、保存は文化財の価値を次世代へと伝えていくことであります。また、活用は、文化財をできるだけ公開し、利用をしていかなければなりません。

文化財保存整備計画の当時の教育長の挨拶文には、全町に点在する文化遺産の本来の価値を大切にしながら有機的につなげ、観光振興、地域活性化を推進したいと、活用についての考えが述べられています。

文化財の史跡、名勝も単体では価値の共有が難しいため、偉人と文化財をあわせて観光振興やまちづくりに取り入れていく考えはないのかを伺います。

○議 長（河野博文君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） 第5次玖珠町総合計画基本方針に、芸術・文化に親しみ伝える仕組みづくりや児童文化の育成を通じて郷土を誇りに思うまちづくりを進めるとあります。現在は久留島武彦を中心に備えた童話の里づくりが中心となっていますが、近年では日本遺産の取り組みもその一つであると思っていますところでございます。

郷土の偉人の活用につきましては、先般行われました国民文化祭で上演されました協心橋物語の長野小六のように、まちづくりに取り上げていただくためにも、玖珠町町史編さん時の資料をもとに調査研究を行っていきたいと考えているところでございます。

指定登録文化財につきましては、保存を前提に今後は積極的に観光振興やまちづくりに取り入れていただきたいと考えているところでございます。

○議 長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） それでは、観光振興の立場で少し私のほうからも答弁したいと思います。

町内には、先ほど議員おっしゃられましたとおり、豊後森機関庫を初めさまざまな文化財、それから有形民俗文化財等がございます。他の観光施設とともに観光素材として捉えております。実際に、旅行会社、エージェントでの商談会等を通じまして、ツアー等のエリアにも入れていただいております。

また、本年から、公式のホームページに加えまして、玖珠町の観光情報に特化したフェイスブックを立ち上げました。その中で、特に、まちのイベントのみならず、地域のイベント等もこのフェイスブックを通じて情報発信してきたところでございます。また、久留島精神がまちづくりの礎であるということから、先ほど社会教育課長が申しましたように、日本遺産のきっかけとなった村上田長、それから長野小六さんの物語、こういったことも広く町民に紹介をされているところでございます。

基本的には、このような先哲を生かしながら、観光PRにつなげていきたいと思います。特に、機関庫に来られる方が非常に多くございます。その中で、暁雲福社会様が設置しております森の米蔵の中に機関庫の写真、それから久留島さんの写真も飾りながら、何とか連携をして久留島記念館のほうにも誘客できるように、いろいろ模索しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） ただいま久留島武彦であったり長野小六といった著名な方が出ていましたけれども、玖珠町内には森藩の歴代藩主であったり優秀な家臣、さらには北山田の平川や小田地区出身の学者など多くの偉人が実在していましたので、ぜひ文化財と組み合わせ観光振興に活用するべきだと考えます。

11月に行われた議員研修において、観光地域づくりの推進には、地域の誇りや地域資源を洗い出し、磨き上げ、発信をしていくことが大切であると講演を受けました。ここで言う地域資源というのは、歴史、伝統、文化、自然、暮らしなどであり、まさに文化財そのものを指しています。町内でも48件の文化財の存在を知っている住民はまだまだ少なく、整備活用方針には、案内表示がない、説明がわかりにくい、説明板が古い、説明板がたくさんあり過ぎる等、わかりやすい情報発信は現在できていない状況です。

この計画策定から7年が経過しましたが、これまでにどのような対策を行い、今後どのような対応を行うのかを伺います。

○議長（河野博文君） 瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） 文化財の説明板につきましては、本年度2カ所の説明板を修理する計画でございます。角牟礼城跡や旧久留島氏庭園は整備計画が整い次第進め、その他の文化財等の説明板につきましては設置者と協議しながら随時整備していきたいと考えているところでございます。また、情報発信の方法としては、文化財パンフレットの充実やホームページでの発信も行っていきたいと考えているところでございます。

ただし、私有地等に所在する文化財もありますので、発信内容につきましては慎重に検討していきたいと考えておるところでございます。

玖珠町の文化財と偉人を組み合わせた観光振興への活用についてでございますが、現在は童話の里づくりや日本遺産事業がその一つであると考えられます。その他、玖珠町の文化財や偉人をどのように観光振興に活用していくのか、町全体として検討していく必要があると思われまいます。必要なものについては、調査研究を行って連携していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 文化財については、70歳から90歳までと多くの御年輩の方々から、玖珠町の歴史や文化を大切に後世に伝えてほしいと要望を多く受けてきました。文化財保護に向け、

保存と活用のバランスを考え、担当課で連携を図り、一日でも早い整備を期待します。

次に、障害者の就労支援について質問させていただきます。

障害者の雇用促進等に関する法律が平成28年に改正をされました。雇用の分野では、障害者に対する差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務となりました。就業機会の拡大を通じて、障害者の職業的自立を図ることが、より強く求められています。法改正により、精神障害者保健福祉手帳を保持する人も法定雇用率に算定されることになり、平成29年には従業員数50人以上の事業主に対し1名障害者を雇用するよう定められていましたが、平成30年からは従業員数が45.5人以上に1人と条件が引き上げられ、障害者の受け入れは改善している状況です。

そこで、まずお伺いしたいのは、本町の障害者の実数についてです。

玖珠町には、現在、障害者が何名おり、うち就業している方、そして就業を希望していながら職につけない方が何人いるのか、そうした実態についてお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） まず、障害者の人数につきまして、今現在、手帳、それから手帳を持ってなくても障害児の方、サービスを受けている方等が含まれますので、その人数でいきますと、まず、うちのほうで把握しているのが、知的障害の方が106人、それから精神障害の方が1,522人、それから身体の障害をお持ちの方が1,234名というふうになっております。

それから、障害をお持ちの方で現在企業に就業されている方については、申しわけありません、うちのほうではまだ把握をしておりません。

それから、希望される方というふうなお話もありましたけれども、うちのほうの窓口といたしましては、障害者の自立、就業に向けた訓練等のサービス等を希望される方が窓口の主にお見えになっておりますので、具体的にそこまでの相談を受けているわけではございません。

また、月2回、障害者と障害児の相談日がありますが、その中でいろんな相談の項目ごとに件数の報告を受けております。その中でも就業に関する人数もありますけれども、相談員の方が相談されている方に対して、就業に向けてサービスが必要だという方については、うちの福祉保健課のほうに申請なり相談なりするよというところで、それから就業を確実にできるような状態であると、もううちのほうを抜きましてハローワーク等への紹介等を行っているというところでございますので、申しわけありませんけれども、その分についても把握はしているわけではございません。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 精神障害者保健福祉手帳を持つ方も今回法定雇用率に算定されるのであれば、就業したい人の人数というのは行政としても把握をしていただきたいと思います。

現在、玖珠町で策定している障害者計画のアンケート結果には、福祉施策を充実させるために力を入れてほしいこととして、就労しやすい環境づくりは18歳未満で64.3%という結果が出ています。また、企業などに一般就労したいという方が38.5%と多くなっていることから、障害者の就労意欲は間

違いなく高くなっている状況です。

そこで、計画の中で、具体的な取り組みとして、公共職業安定所との連携、事業所等への働きかけ、関連業務における就労機会の拡大検討が掲げられていますが、実際に推進ができているのかを伺います。

○議 長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 大変申しわけありません。先ほど言いましたけれども、具体的な相談を受けているわけでもないで、まだ具体的な行動を起こしているような状況ではございませんが、今後、より一層、障害をお持ちの方の御意見等を伺いながら、できる範囲内でまた連携をとっていきたいとは考えているところです。

以上です。

○議 長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 今回の法改正のポイントとして、法定雇用率だけではなくて、企業側に対し、雇用の分野での障害者差別を禁止することや合理的配慮の提供義務、相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の援助など、企業側への理解が必須となってきます。町の障害者計画の中でも、就労支援に必要なこととして、経営者や上司、同僚に障害に対する理解を持ってもらうことが、28.2%と最も多い結果となっていますが、反面、企業等への啓発活動は思うように進んでいません。

計画の中で、具体的な取り組みとして、障害者雇用促進と事業者への啓発を掲げていますけれども、企業側の理解を深めるため、町として具体的にどのような対応を行っていくのか、伺います。

○議 長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） それでは、商工観光振興課が町内企業の担当窓口ということでございますので、私のほうから少し述べたいと思います。

先ほど議員さんがおっしゃられました障害者の雇用の促進に関する法律が、本年4月から改正をされて、それぞれ法定雇用率が引き上げられ、また、あわせて障害者に対する差別行為や合理的配慮、こういったものも義務化をされております。さらに、この2年間の間に、さらに法定雇用率が0.1%引き上げられるということも、段階的にもう上がるということが決まっております。この背景は、障害者を広く一般就労の場につけていただきたいという趣旨であろうかと思えます。

障害者の方への就労対策につきましては、基本的には厚生労働省、大分労働局、ハローワークが所管官庁となりますが、毎年6月1日時点の雇用状況をもとに、実雇用率の低い事業所に対しては、各支援策の紹介、あるいは個別に雇用率の達成指導が行われております。また、達成できない企業様につきましては、不足する事業所の人数に応じて納付金なるものを支払っていただく、こういった施策がとられているようでございますが、玖珠町の町内に限りましては、45.5人以上の事業所が4社程度でございます。

それから、今度、新栄合板さんが来れば5社程度ということになるかと思いますが、現在、会社訪問する中では、こういった分類に指摘される内容ではないと。障害者の雇用については安定的にさ

れている。しかしながら、45人以下だからいいということではなくて、やっぱり障害者を積極的に雇用していただきたいということは、ハローワーク等所管官庁の書面をいただきながら、あわせて紹介をしているところでございます。引き続き対応してはいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） ぜひ積極的な障害者の雇用促進に進んでいただきたいと思います。そのためにも障害者就業生活支援センターはぎのとの連携であったり、事業所と企業のマッチングの場を設けること、もしくは厚生労働省の発行しているリーフレットを企業に配布するだけでも課題解決に向けた前向きな取り組みになると思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

次に、障害者の理解を深めるための啓発活動の推進についてです。

平成28年4月1日から、障害者差別解消法が施行され、障害のある人もない人も互いにその人らしさを認めながら、ともに生きる社会をつくることが求められています。玖珠町における人権問題に関する町民意識調査によると、障害者をめぐる人権について、アパート等への入居拒否や職場で不利な扱いをされることが合わせて356件あり、不当な差別的取り扱いが現在も発生しています。また、障害者差別解消法について、どの程度知っていますかという質問に対し、「よく知っている」、「多少は知っている」が合わせて2割ほどしかおらず、認知度は低い状況です。

障害者に対する町民の理解を高めるため、町としてどのような対応を行っていくのか、考えを伺います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 障害者の状況について町民の理解ということで御質問でございますけれども、障害者につきましては、町民の理解を高めていただくことを目的に、現在、広報くすで「シリーズ障害福祉」と題した障害福祉に関する記事を毎月掲載しております。障害福祉サービスの内容や障害福祉関連事業所の紹介、そして今現在は、議員おっしゃられましたように障害者差別解消法における合理的配慮について集中的に、掲載をしております。御案内のことと思いますが、広報くすの12月号では、知的障害の人への理解との内容で、主な特徴やサポートするときのポイントなどを紹介しているところです。

今後は、掲載内容を十分検討して、広報くす「シリーズ障害福祉」による広報活動を継続するとともに、また内容の充実についても図っていきたいと考えているところです。

また、ヘルプカードの利用の促進と町民の方の理解の推進についても、ことしの4月からヘルプカードを窓口においておりますので、それについてもまた理解をいただくということで、広報のほうで2回ほど、現在、4月以降しているところです。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 広報くすで配信をするということですが、それだけでは、やっぱり住

民への理解というのはなかなか深まらないと思います。大分県のほうでは、平成28年に障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例が施行され、それにあわせ、ほかの自治体でも同様に共生社会の実現に向けた条例制定が行われています。本町においても条例制定の考えはないのでしょうか。

また、障害者のことを知ってもらうための発表の場を設けることや、民生委員の切りかわりの際には障害者との交流の会を促すなど、そういった双方向の考えはないのか、伺います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 先ほどちょっと広報のところで漏れてしまいましたけれども、平成28年、差別の三法ができましたので、うちのほうでは、それぞれ保健委員とか、それから民生・児童委員、その他うちの関係団体のところでも、そういう差別の解消法についてのお知らせをしているところですよ。

それから、先ほど言われました条例につきましては、今現在ありませんので、先進地の事例等を調べながら、また社会福祉協議会、それから身体障害者協議会等といろいろ打ち合わせをしながら前向きに検討していきたいと考えております。

それから、発表というところですが、今回、障害者芸術・文化祭において出品をお願いして、多くの出品をいただいてメルサンホールのほうに展示をしていったところですよ。今後、また事業所の方と協議をしながら、いい方向に向けて進めてできればなというふうに考えております。

それから、民生・児童委員につきましては、民生・児童委員会の作業部会がありまして、その中の障害者部会がございます。その部会と身体障害者協議会との会合等を持っているような状況です。来年12月に民生・児童委員の切りかえとなりますので、新しい民生・児童委員の中で、うちのほうができる方向でお願い等をしていながら、機会を見出していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 玖珠町として調査してきた町民意識調査であったり、計画書のほうには、障害者が置かれている状況というのがよく分析をされていると思います。ただ、肝心なのは、それに対する取り組みのほうです。従来どおりの対応で本当に課題が解決に向かうのか。障害者の状況が改善するのか。対応要領や対応指針をつくり、障害者や関係団体の声を小まめに取り入れるなど、今後の業務に励んでいただきたいと思います。

次に、次年度の町政運営について伺います。

町長の就任から11カ月が経過したところですが、公約に対しての進捗はどの程度進んでいるのか。また、次年度の予算を編成するに当たり、今後どのような考えを持っているのかを伺います。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 小幡議員の質問にお答えをしたいと思います。

午前中の石井議員からの質問の中に、感想という御意見でしたので、少しお答えをさせていただきます。

ましたけれども、町長就任後11カ月間を迎え、非常に多忙な毎日を送っているということを報告させていただきました。

今、小幡議員より、次年度以降、公約も含めて、どのような町政運営を行っていくのかという御質問でございますが、まず、次年度以降を考える前に、検証なくしては次年度以降ということはありませんというふうに思っております、この11カ月間を少し振り返らせていただきたいと思いますと思っております。

評価については、町民の皆さんの評判であったり、また、選挙で選ばれ、就任をさせていただいた身としては、やはり4年後の選挙でまたイエスかノーか、マルかバツかを問われるものだというふうに思っておりますので、評価については割愛をさせていただきたいと思いますが、自分なりの進捗に対する思いを述べさせていただければというふうに思っているところでございます。

これまで、まず子育てに関しては、子育てサロンを運営実施されております方々の現地に行って、いろいろとその状況を見させていただきましたし、くす女性会議の中で、子育て支援とか、また農業後継者の問題、そういったものについて逆に政策提言もいただく機会がございました。

そのような部分から、まず公約に挙げておりました子育て世代包括支援センターの設置につきましては、今回、組織改正案で上程をさせていただいておりますように、一定の方向性を示すことができたと考えているところでございます。

また、先ほどの宿利議員の質問にもお答えをいたしました、地域力につぼん1、積極的にまちづくりに町民の皆さんが参加をしていただくという公約につきましても、お答えしたとおり、「とことん！ 玖珠町」くすデザイン会議の中で、皆さんの声を出していただくというような、そういった機会、場面を持つことができたということもありました。

そして、観光振興面におきましては、先ほど申しましたように久留島記念館のPR、玖珠町の魅力づくりについては、福岡市方面へアピールが進んでいるということもでございます。

それから、住民の皆さんのアイデアを実現ということもありました。これについては、中学校統合の跡地活用、それから総合運動公園を活用したスポーツ合宿の実施提案等、多岐にわたって提案も逆に受けている状況でございます。そういった話し合いの場も設けさせていただいたところでございます。

それから、公共事業の地元業者への受注・発注については、施工が可能な工事、それから物品の購入、納品等につきましては、職員が工事伺いや発注伺いの決裁をとりに来る際に、全件等も必ず地元の業者で可能なのか、できないのかということを確認しながら決裁を行うなど、その実施について努力をしてまいったところでございます。

一つ例を挙げますと、来春に開校予定の新中学校の建設工事におきましても、建築工事は非常に大きいものですから共同体による受注になりましたけれども、現在行っております外構工事やグラウンド整備の工事等につきましては、先般、地元建設業協会から逆にやらせてほしいという要望をいただいたこともありまして、一方で、来春に向けて効率的かつスピーディーに工事を行うということも勘

案いたしまして、工区を分割しまして設計、発注も実施したところでございます。

また、私自身の給与の3割カットにつきましても、私ごとでございますが、大学生以下3人の子育て中でありまして、私的交際費も就任後予想以上に多額のものだというふう感じたところもございまして、生活は決して楽な状況ではございませんけれども、就任以降3割カットを継続させていただいているところでございます。

しかしながら、一方で、農林畜産物のブランド化による有利販売、それから商店街、商工会との連携、集落マネージャー設置などにつきましては、これまで関係団体や住民の方々との意見調整を行ってまいりましたが、きょう段階で形あるものには至っておりませんので、次年度以降、実現に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

そのような部分が、この11カ月間の反省なり検証だというふうと考えております。

議員の御質問にありました来年度の予算編成についてでございますけれども、私の公約の実現という視点もあろうかと思うんですが、基本的には、やはり玖珠町の活性化やまちづくり、そして住民サービスの向上につながる取り組みとして、重要かつ優先度の高いものから予算配分を勘案しながら作業を行っていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、議会承認や住民の皆さんの御理解があつてのことだと思っておりますので、意見等をお聞きしながら今後は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 平成30年の町政運営の基本方針にも掲げているように、住民が玖珠町で生まれ育ち幸せな人生だったと実感できるようなまちづくりを今後も目指していただきたいと思っております。

次に、組織機構改革として今議会に組織条例の改正が提出されていますので、議案内容も踏まえた上で質問をさせていただきます。

今回の改正で子育て世代包括支援センター設立準備室が新設される予定ですが、過去の議会において子育て支援課の設置を求める陳情を採択した経過があり、今回、準備室ができることは、町としても子育て支援に対し前向きに対応していくものと感じているところです。先ほども宿利議員からの質問で総務課長と福祉保健課長にも答弁をいただいたところですが、将来、子育て世代包括支援センターを設立した後には子育て支援課を新設する考えを持っているのかを伺います。

○議長（河野博文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今回から自席で答弁させていただきたいと思っております。

小幡議員の御質問で、設立準備室の設置について、子育て支援課はどういうふうになるんだという御趣旨の質問かというふうに思っております。

きのうの議案質疑、それから、この後の日程で行われます常任委員会等で、また皆さんも詳しく御検討されるんだというふうに思いますが、子育て世代包括支援センターは、もう既に皆さん御存じのとおり、児童福祉法等の一部を改正する法律におきまして、母子保健法の改正が行われまして、妊娠

期から子育て期における包括的支援を行うということで、市町村で同センターを設置するよう努めなければならないということになりました。さらに、閣議決定を受けまして、平成32年度末までに全国展開を目指すということも示されているところでございます。

先ほどの質問に対して福祉保健課長も一部答弁をいたしましたように、この支援センターの主な業務につきましては、妊産婦や乳幼児の実情の把握とか、また妊娠、出産、子育てに関する各種相談に応じるということ。それから、支援が必要な方に関しては実情に応じて支援プランの策定を行う。さらに、関係機関との連絡調整や妊産婦や乳幼児の健康保持増進など、非常に幅広いものを実施していくという内容になっております。

また、実施主体は市町村でございますが、市町村長が認めた場合は外部へ委託することもできるというふうな内容になっております。

それで、現在、町内では、子育てボランティアの方、子育てサロンの方、また放課後児童クラブの方々、本当にボランティア的に従事をしていただいている各種団体組織がございます。そういった意味では、今後、児童館の設置についてとか役割分担等々も含めて、十分聞き取りや意見交換をそのグループの方々で行っていきながら、国が示します実施要領や全国の先進事例なども調査研究をするとともに、32年度に向けて、その支援センターの設置ができるように、今回、設立準備室を設置したいということを上程させていただいた背景にございます。

したがって、子育て世代包括支援センターの設立準備室は、文字どおり設立ができるまでの準備室でありまして、その後は支援センターにて各種サービスを実行することになると思われまます。

したがって、先ほど申しましたように子育て支援センターの設置につきましては、そういった今現行で頑張っていただいているグループの方々等々と意見調整もしながら、子育て支援の視点が推進体制も含めて別途設置する必要があるかということも含めて、今回の設立準備室が支援センターを設立するまでのいろんな検討の中で、あわせて整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 本年11月の常任委員会視察において、子育て支援の取り組みを視察してきましたが、一般会計の予算に占める児童福祉費の比率は約10%もあり、財政を圧迫する中、町として遂行していくには、まず町長の明確な方針があり、各課をまたいだプロジェクトチームの立ち上げ、そして事務のルーティンを確保することが重要であるとのことでした。予算の比率からも課の新設は検討が必要だと考えられます。

玖珠町においても今回の機構改革が将来を見据えた改革であり、かつ、さらなる住民福祉の増進につながることを期待して、一般質問を終わります。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

あす7日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月6日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 小幡幸範

署名議員 高田修治